
平成28年 第2回(定例)日出町議会会議録(第3日)

平成28年6月14日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成28年6月14日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員(15名)

1番	岡山 栄蔵君	2番	阿部 真二君
3番	上野 満君	4番	金元 正生君
5番	川西 求一君	6番	岩尾 幸六君
7番	土田 亮治君	8番	池田 淳子君
9番	工藤 健次君	10番	安部 三郎君
11番	森 昭人君	12番	佐藤 隆信君
13番	熊谷 健作君	14番	佐藤 二郎君
16番	白水 昭義君		

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	小野裕一郎君	係長	河野 匡位君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 禮二君
教育長職務執行者	木付 尚巳君	会計管理者兼会計課長	堀 雅之君
総務課長	井川 功一君	財政課長	脇 英訓君
政策推進課長心得	梶原 新三君	契約検査室長	佐藤 義人君
税務課長	岡野 修二君	住民課長	佐藤久美子君
福祉対策課長	原田 秀正君	健康増進課長	利光 隆男君
生活環境課長	岩尾 修一君	商工観光課長	藤原 寛君
農林水産課長	野上 悟君	都市建設課長	川野 敏治君
上下水道課長	松本 義明君	教育委員会教育総務課長	藤本 英示君
教育委員会学校教育課長	浅野 邦広君	生涯学習課長	佐藤 寛爾君
文化振興室長	工藤 智弘君	監査事務局長	阿部 孝君
総務課課長補佐	帯刀 志朗君	財政課課長補佐	白水 順一君

午前10時00分開議

○議長（白水 昭義君） 皆さんおはようございます。昨日に引き続き御苦労さまです。

開議の宣告

○議長（白水 昭義君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付してあります議事日程により行います。

日程第1. 一般質問

○議長（白水 昭義君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

12番、佐藤隆信君。

○議員（12番 佐藤 隆信君） 日本共産党の佐藤隆信です。質問を行います。

はじめに、工藤町長に対して、3期12年間、一番初めはあの平成の大合併のときに私も工藤町長とともに、自民党の優秀な人たちとともに合併に反対して戦い、そして工藤町長が誕生いたしました。

今思い返すと、全国のこの前議長副議長研修会に行ったときも、あの平成の大合併は本当によかったのかというふうなことが言われ、大分県でもわずか残った町村は4つです。そして県は、平成の大合併を押しつけながらいまだその総括もできないというのが現状です。

日出町は苦勞しましたが、合併しなくて私はよかったと。また、その先頭に立った工藤町長は、当初はかなり大変な行政運営だったと思いますが、その後努力の結果、一定の財政の立て直しもあったというふうに私もそれなりの評価をしています。

そこで、工藤町長は3期12年間した行政の中で今一番問題になっている、町民に対してしっかり応えてもらわなきゃならないことが二、三あるというふうに思います。その中でも、一番今日出町の中で問題になっているのは、1つは太陽光発電の問題です。

今、日出町で多くの地域で太陽光発電が建設され、トラブルも起きています。その問題について、町村がどのような対応をしているのかということに対して、やはり住民からすれば納得できないということがあるんじゃないかというふうに思います。その点について、はじめに町内にあたる太陽光発電に対して町は災害防止対策などのようにどう考えているのか、まず最初にお尋ねしたいというふうに思います。

質問は質問席で次はいたします。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長心得、梶原新三君。

○政策推進課長心得（梶原 新三君） 佐藤議員の御質問にお答えします。

日出町の太陽光に関しましては、各地でいろいろと課題があることは確認しております。ただ、やはり事業者の責任において災害防止に努めなければならないということで、事業者のほうには指導、助言をしております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 佐藤 隆信君） 今、事業者のほうで片づけてもらいたいと、それで本当にいいんだろうかと私思うんですよ。

例えば、真那井で今大きな問題が起きています。これは、他の議員さんたちも質問したし、町議会もこの問題について、住民から出された要望書に沿って何とかしろということにも達しました。それなのに行政が、いやそれは業者の問題ですよと、私たちは知らないよということで本当にいいのかと私は思うんですよ。

じゃあ住民はどういうふうになっているか、今真那井では住民と業者の間では、当初真那井の地区はあの住宅の上の開発について、誰が見ても自分の家の頭に全部山を剥がれて、約9ヘクタールそれだけの膨大な山を剥がれて設置すれば、当然真那井の地域というのは海拔ゼロメートルです。

海水が、ちょっと大潮になったり台風が来れば水田も水没する地域です。だから、当初から住民が1つになってあの太陽光発電の設置には反対してまいりました。これは誰が見ても当然な、あの状況を見たら当たり前ではないかというふうに私は思います。

でも業者は、地元のそういう願いに反して次から次へと工事を着工してまいりました。今では皆さん御承知のように、約半分近くもう設置がされています。それでも、今なお問題は解決していません。ところが、今度は業者は地元と業者の話し合いをしなくて、弁護士を立てて弁護士と地元が話し合いをしろというふうなことを提案してまいりました。

では、弁護士となぜ地元が話し合いをしなきゃならないのか、今町の執行部が言うように、業者と地元がしろというのに業者は弁護士を立ててきました。そして、今地元で一番問題になっているのは、あの自然環境のよいところで、そして生命や水田、畑、住宅の安全が脅かされる恐れが十分にあると。

だから、その問題を本当に解決できるのかと。業者はあくまでも自分のところの設計で安心だと言っています。でも地元の方は、長く住んでいるあの地域の状況から見て、業者のそういう設計では納得できないというのが地元の意見です。

私は、この問題を当初取り上げました。そのとき町長に、地元の方が要望あれば地元に行って話し合いを聞くのかと言ったら、町長はそのときはそういう要望があれば地元に行って話し合いを聞くと言っていたんですが、地元から要望はもう出ました。その辺町長は地元と行っての話し合いに参加したことは1度でもあるのかどうなのか、答弁してください。

○議長（白水 昭義君） 工藤義見町長。

○町長（工藤 義見君） 太陽光発電については、確かに議員が言われるようにいろいろな問題が発生していることは私も承知しております。

議員の皆さん方が先ほど御発言ありましたように、事業者の方と近隣関係者がやっぱり相互に信頼関係を持つことが必要であります。それもかなり双方で接触した結果、反発し合うという結果になっているということも私も承知をいたしております。

問題は、この太陽光発電制度が国が2011年といいますか、3月11日の震災の後に何とかこの電力不足を補完しようという形で急遽つくった制度であります。そのためにいろんな面で、手続面で開発行為等の要請をしっかりと規定しておりません。

開発行為でないという方向で位置づけられておるわけでありますので、そういう意味からすると私どもは、やはり相互の信頼関係が必要であるということについては間違いないことでもありますので、双方の中で条例にしたらというようなお話もありますが、仮に条例にしてもこの解決は非常に難しいというふうに思います。

やはり、最終的には法律関係が左右されて弁護士さん双方と、ここまでなると双方が訴え、あるいはまた弁護士で対応するということになれば、結論がなかなか出にくくなるわけであります。

そういう意味から、議会の会期中でございますが、速やかに私も現地に行って事業者と、そしてまた地元の皆さん方の双方から御意見を伺ってみたいというふうに思っております。一体

双方の意見の食い違いがどこにあるのか、一般的に言いますと事業者がそういう事業をやるということについては、法的要件を一応の満たす中で事業がなされてるといふふうに思います。

それに対して住民の方々は、いやそれは不十分である、もう少しこうすべきあすべきだという点が多々あるわけでありまして。その折衝をした結果が現状の結果と、こういうことになってるんだと思います。

どうしても必要なのは、仲介者、第三者、利害関係者ではない三者が少しお話を聞きする中で双方の言い分を聞いて、また第三者から見た考え方についてもお話する時期に来てるんじゃないか、そういうふうに私は考えておるところでございます。

新聞にも報道されておりますし、このまま放置するということにはならないと。私どもも、規定上はなかなか積極的に参画していくという状況にはないんでありますが、しかし日出町のこの指導要綱の中では事業者みずから責務を果たすように町が助言指導するということになってるわけでありまして、そういうこともありますので早い時期に双方、事業者と地元の皆さん方の御意見を聞いて、私は最終的には災害の問題があるだろうと。

それから、やはり雨が降りゃあ水が出てくるわけでありまして、水が出たときのどういう影響を与えるということについて、あるいはどういう、流れる道を流路を確保するかという点が最大の原因、あるいは課題ではないかなとそういうふうに思っています。

双方が全てノーですと言えば、問題解決にはならないんであります。やはり水が溢れば上から下に流れてくるわけですから、やはり流れ道の確保も必要であります。そのときどういう被害が、自然ルートがどうなのか、どういうルートに変えようとしてるのか、いろいろ私は報道を見る限り、あるいは皆さん方のお話聞く限りではあるように思います。

双方が、やっぱりそれぞれ妥協のない話し合いをしていけば、さっきお話になったような形で裁判になって裁判所が是非の判断をすることになる。そこまで行くことが問題だと思います。

大変課題が多いと思いますが、私のほうが非常に限界がある立場であります、ここまで来ると町としての役割も一定の形で果たしてまいらなきゃならんと、そういうふうに思っております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 佐藤 隆信君） この前と違って町長の今の答弁聞きますと、地域に入って住民は業者の話を聞きながら、そして例えば水の問題で、問題があれば町としてもそれも考慮に入れながら話し合いをするということなので、以前と違って町が介入をすることに対して一定の前進を今町長は言ったんじゃないかと思います。

そこで、私が住民の立場でちょっと聞きたいんですけど、あの地区の住宅の上に9千トンも入るため池、大池をつくっています。ところが、あの地域の土質はほとんどが砂地です。掘れば掘るほど砂が出るというものです。

ところが、その池の9千トンもたまる池をつくりながら、ボーリング調査はしていないそうです。何かユンボで圧をかけて、これでいいんだというような話しか聞かされていないそうです。

また、池から出る排水、今ちょっと町長も排水の問題言いました。排水の量の問題です。今、あそこの排水路は基盤整備をしたその水田から出る排水路です。U字溝の幅は約30センチから35センチ、そしてほとんどあそこは平坦で海拔ゼロメーターです。潮水が上がらないために水門を2つ設けています。台風になれば、その水門を閉めれば上から大量の水がくれば、あの一帯は池になると予想されます。

ところが、真那井の地区はその設計をしたくても、これにはお金がかかるとなかなかできないのです。ところが、業者は自分のところの設計でこれで大丈夫なんだと、今言っているんです。でも地元の方は、業者だけの設計で安心はできないというのが今の現状なんです。

私は、そういう調査、ボーリング調査や相手から出された水量の計画で本当にあの地域が水没しないのかどうか、こういう問題について町が一定のやっぱ支援をすべきだというふうに思います。

あの上に太陽光ができて、真那井の人たちは何一つ恩典はないのです。土地はAさんの会社の土地です。受けることは被害を想定されるだけです。町は、太陽光ができれば固定資産税や償却産税が入ることになります。一定の利益をこうむるわけです。ところが、あの地域は今の状況からすると受けても被害を受けるだけです。これでは、みんななかなか納得できない。

例えば、今から十五、六年前になりますが、真那井と八代の地域にあの産業廃棄物がガスを噴射し出しました。これは、長い間大分県との、また業者との戦いでした。そのときに、県は県の調査でダイオキシンの検査をしたら出ないというふうに言ったんです。ところが、地元住民は、あれだけ高濃度でビニールやらが焼けているのにダイオキシンが出ないことはないということで、県のデータを納得をしませんでした。

そして、地元の若いグループが石川島播磨重工に検査を依頼してしてもらおうとしたときに、当時120万のお金が必要でした。そして、そのことを予算がないのでどうしたらいいかと悩んだ末、当時本田町長でした。町長にお願いしたところ、町長は地元のためだからと言ってその予算を出してもらえました。

そして、ダイオキシンの検査したところが、ダイオキシンが出ていたんです。結局、県がデータでは出ないといったのに、地元が専門家を雇って調査したところダイオキシンが出ていました。これで県は、結果的には最終的にあの代執行として約1億かけて山を封鎖しました。そういう経

験が真那井地区にはあります。

今度の問題でも、業者の設計からすれば水没はしないとかなっていますが、またはあれだけの大きな池をつくってそこが抜けるというようなことはないと言っていますが、地元の人自分たちがその調査をしたわけじゃないし、専門家を雇ってしたわけではないから納得はできないのです。

そこで私は、町長が先ほど言ったように地元の人話し合いを応ずる、またはそういう水没の恐れがあるような状況を何とか解決したいというなら、私が先ほど言ったボーリング調査や水量調査のそういう専門家によっては一定の予算がかかります。そういうものを町が支援したらどうでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 原則はかなり無理なんですありますが、予算はこの議会の予算案として通っていくわけでありますんで、多くの皆さんが理解できるということであれば、そういう今のようなお話もあり得ると私は思います。

問題は、地質がどうであるかというのはなかなか図りがたいんですが、業者はそういうふうには大丈夫だと言っているようではありますが、町としても企業が立地する、あるいは太陽光発電が稼働することについてはそれ相応の、さっき言われましたように固定資産税、償却資産等の収入があるわけでありますからやっぱりそういうことも全体考えながら、私は当分の間はそういうこの収入を必要であれば、かなり難しいと思うんですが普通であればどういう流路、流れの道があるか、普通は川に行くんですが、真那井の場合はこの路線、このルート、このルート、なかなか論議があるように私はしております。

地元の意向を聞けば、かなり大きい事業費にかかってくるだろうと思います。そしてまた、さっき言うようなボーリング調査等すればかなり時間がかかるわけであります。そういうことも、私は当然議論、お話の中に出てくると思います。

そういうことをお話を繰り返す中で、やはり最終的には双方がある程度の歩み寄り、理解ができれば、今議員が言われたような方向付けということも私はあり得るとこういうふうに思います。

それですから、まずやっぱ双方から、どういう支障がありどういうところで来てんのか、私最終的にはさっき集約されて言われたとおり地質が、地盤がぜい弱であるということと、流路、流れる水が災害起こったこういうことではですから、そうであればほとんど低い水位にあるということでありますから、もう流れなくてたまるということになれば非常に専門的で難しい問題を提起するというふうになる。それだから、これは最終的に事業者も言われているような方向に走っていくだろうとそういうふうに思います。

ですから、この辺は私はどういうふうにここですますということをおし上げる考えはございま

せんが、やっぱじっくりお話を聞いて最終的にそういう調査が必要ということの方向づけができれば、今言われたような線もなくはないとこれだけは申し上げておきます。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 佐藤 隆信君） ちょっとそんな時間はもうないですよ。現実、もう上は太陽光ができて水の出すところもほぼ決まっているんですよ。今度の大きな9千トンの池は、出す水は真那井の田んぼの真ん中の排水路に出す以外に出すところはないんですよ。

だから、その排水路に入ることは確実なんですよ出せば。川などに行くようなそういう通路は全くない。だから、その排水路にもし入れられたときにあの真那井の水田が水没しないのか、また中には人家が3軒あります。もしあの水田が水没したときには、その人家は当然水につかるでしょう。そして、もし水門を閉めたときに一気に水が来れば、真那井全体が水の中につかるという状況なんですよ。

ところが、町長は今議会で終わりなんですよ。その町長が、終わりの町長が、いや今後考えるなんか言うゆとりはないんですよ、実際言うて。この問題は、きょう明日出た問題じゃなくてもうかなり前から何回も出て、議会としても何とか地域に支援をしようというふうな考えだったので、今真那井の人がせっぱ詰まっているのは、いつ水が上から来るかわからないと、本当にこの状況で大丈夫なのかというのが真那井の人の今せっぱ詰まっているんですよ。

だって、今度梅雨の水がもう来るかわからないんですよ、実際ああやって池はもう掘られています。だからこれを、いやしばらく考えさせてくださいなんか言う時期じゃないんですよ。

だから今、業者がやったことには、業者はそれは言いますよどんなことでも。いやこれは大丈夫ですよと。でも、それでは地域の人にはあの現状を見たときに納得しないから、地域の人が納得できるような資料を集めたいと、それぐらいは町が支援をしたらどうかというのがあの真那井の人たちの考えなんですよ。

それを、もう今回で終わる町長が、いやあまだこれから先もうちょっと考えますよなんかいうゆとりはないというふうに私思うんで、多分この予算を出して議会は反対しないと私思います。なぜなら議会も真那井の問題については現地調査もやったし、何とかしろということなんだから、それは議会も反対することは私はないと思うんですがどうですか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（工藤 義見君） そういうお話をすると、もう業者あなたにお任せしますとこういうことになるんです。業者自分でいいようにやってくださいと、そして裁判でも何でもやればいいんです。

ですから、やっぱりこれは妥協していかないといかん。そんな時間もないのは私は十分承知し

てるわけです。今のところ、地質が弱いと言われたんですから、そうすればもうやめる以外に手がないと私は思います。今のお話を聞くと、それを、町がやめろということが言えるかどうかなんでありませぬ。

私は、皆さんでも言ってると思いますが、恐らくやめないと思います。なぜかていうと、大きい経費と事業としてやっているわけでありませぬ。ですから、どういうふうな方向付けがでせんのか考えないといけないう言ってるわけです。

もう今のような主張されれば、相手に町と一緒になって資料つくって、この資料をもってやめなさいとこういうことを言えとこういうことでありませぬから、そういうとこまでいくとなかなか難しくなりませぬよとこういう申し上げておるわけです。

以上でありませぬ。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 佐藤 隆信君） いや、私はそう言ってるんじゃないんですよ。今9千トンの池をつくって、本来だったらあれだけの池をつくるんじゃないと下に、ボーリング調査をして杭を打って下が抜けないようにするのが本当のつくり方だと私は思うんですよ。

ところがそういうことをしてないんで、もしたまって下が底が抜けたらそれこそ大洪水になるだけなんですよ。だから、じゃあボーリング調査してこれはちょっと、もっと立派にしないとだめですよちゅうんであったら、あの仕事をやめろということやないんですよ。それだけの措置をすればいいんですよ。

そして、下の水量がこれだけの水出れば、ここはこんなじゃったら水没しますて言ったらそれなりの措置をすればいいわけですよ。業者に対してそれをしたからってやめろとかいうことになるわけじゃないんですよ。だから、本当にそれは業者から出された設計が、今あれなりに何も措置をせんで水を流したときに大丈夫なのかということなんですよ。

だけど、地域の人にはこれはちょっと大丈夫じゃないんじゃないかと。だから自分たちできちっとその資料を持ちたいというんだから、何でそれを持ったら町長はもう業者に仕事はやめなさいというふうになるんですか。そうじゃないですよ。きちっと資料を持って、業者の出した資料が間違っていたらもっとここは改善しなさいということになるから町長に私はそう言っているんで、すぐあの工事を直ちにやめなさいということじゃないですよ。もう1回答弁してください。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（工藤 義見君） もうさっきのような議員の御発言ですと、私もう一切お答えをいたしません。行政の継続性ていうのをしっかり、私が今発言すれば次の町長を拘束するんでありませぬ。これはもう当然のことでありませぬ。

町長がちゃんと出した結論を、次かわったから私は知らないとそういうことではない、行政は

継続性をしっかり持っているんであります。私が言えば次期の町長は必ずするんであります。約束してあれば、そういうことはぜひもう十分御理解いただいております。

ですから、双方が話し合いの中でもう少しお話し合いして、専門的な知識が要るんであればここについてこういう調査、具体的に、入ってきて何か全部やれというんじゃなくて、この調査とかはどういうふうに判断するか、具体的に御相談されてはいかがですか。そしたら担当課は専門家が、技術者がいるんでありますから、調査するわけでありまして。ぜひその点は、やはり話し合いが一番重要だと思います。

ここまで来て、こういうことを言い合って双方が、一方で訴えるとか一方は弁護士を通すというようなことを言ったら解決できないから、やはりいよいよこの調整の段階で町としての、本当は仲介の労等をとるいいですか、やはりこのままであってはならないわけでありまして。ぜひその辺のところを御理解いただきまして、地元の意向も十分聞いて、じゃあそういう事情を聞いて、また業者の方に話して、場合によっては業者の方が課題のある発言をすれば、私は業者にしっかり指導しないといかん。

また、業者の言い分が正しければ、あるいはある程度から地元何とか納得してもらって、その納得の仕方はどうなのか、どうすれば納得するのか、収入が入ってくるわけでありまして、地元還元することも皆無ではないんであります。事業として。そういうことをやっぱり十分考えて、やっぱり収束に向けて私は努力をしないといかんと。もう私も、どうするかということについてどうこうというは申しませんが、やはり地元が私は業者も含めて地元の方も仲介してくれて申し入れたらいかがでしょうか。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 佐藤 隆信君） 町長、私の話がよくわかってないのかな。私が言うのは、地元の人が業者と話し合うにしても、町長入れて話し合うにしても、地元の人が要するにいろいろな資料を持ってないと話し合いできないでしょう。業者だけの資料では。

だから、地元の人が今の状況で業者の出した資料だけで納得はできないから、地元の人はその資料をきちっと専門家でつくってもらって、それで業者とお互いの出した資料で話し合うちゅんだったら話し合いができるけど、地元の人が何も資料持ってない、業者の資料で話し合いをしないなんか言って、それは地元の人にはできないのが当たり前だと思うんですよ。

だから、その支援を町が、町長が本当に仲に入ってやるちゅんだったら私はしてくださいちゅってるんで、町長が何か腹立ったように言うし、私は絶対そんなことしないんだ、そんなん全く話が違うじゃないか。

私が言うほうが、いろいろなことを提案して話し合いができるような条件をつくるために提案

しているのに全く違うようなことを言っているんで、それは町長、それで町長は何か私がしても後の町長になったら困るちゅうけどそうじゃないと思いますよ。

今の町長は、そういうことをすれば後の町長はそれに従ってやるということは、圧倒的に私は多いと思う、今度の後からまた質問したいんですけど、子供の医療費の問題でもあとの2人の町長候補は子供の医療費は無料化するで公然と公約の中書いていますよ、実際。町長はなかなかうんちゅわないんですけど、だからそういう意味で後の町長がやるということもあるわけですからぜひやってください。（発言する者あり）

次に、最後になりますが、この前同僚議員が、この要綱について条例化をしたらどうかというふうに何回も聞きました。ところが、条例をしても同じだからなかなかできないというふうに言いました。町長もきょうもちょっとそういうんで。

ところが、私たちは今度の参議院に出る町の顧問弁護士さんに、当時聞きに行きました事務所に。条例化ができないかと。顧問弁護士さんの答弁は、全体に網をかぶせることはできないと、全体に。例えば、日出町全体に太陽光をしてはならないということではできないと。ただ部分的に、危険な箇所、日出町として指定した危険な箇所、そういうところに対して一定の条例をつくることは不可能ではないというふうに言われました。

それで、私は今度の質問の中で、今の要綱に一部項目をふやして、そういう条例化をしたらどうでしょうか。というのは、今国会でこの問題が起きています。共産党の真島議員が国会で取り上げました。湯布院の問題を。

そのとき、政府も今の問題は認識しているというんで、何とかそういう方向はできないか努力をするというふうに答弁ももらっています。町としても、この要綱に少しつけ加えてそういう条例化はできないのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 弁護士さんは一般論を言われると思います。日出町でも、水源関係、保安林を含めていろんな条例があるんであります。大変難しい、地域の住民の皆さんいろんな方々の理解、協力を得るわけであります。

時間もかかりますし、可能だという線は出ても、やっぱりこれはさっき言われたように法律でしっかり基本的な事項は規定して、そしてまた各都道府県あるいは市町村におりてくると、これが日出町から仮にいろんなものをして、それは条例として有効ではありません。なぜかちゅうと、条例を超えるものやあるいは法律を超えるものについての規制は制約されるわけです。一般論になります。

ですから、条例と規則という形で、皆さんの印象としては条例と、上位法であるということは言えると思いますが、中身については余り大きく変わることは私はないだろうと。県下でも、由

布市についてそういう条例がありますけども、なかなかこれも難しいという点は御案内のとおりであります。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 佐藤 隆信君） 確かに、条例かなり難しいかもわからないけど、これは上位法がないので町が、私は単独で一定の条例化をしてもいいんじゃないかというふうに思います。これ以上質問しません。

次に、熊本地震で昨日も多くの議員が質問いたしました。熊本地震では多くの人が命を失い、また家や土地、財産を失う大被害を受けました。本当に悲しい出来事でした。心よりお見舞いを申し上げます。

大分県でも、別府や湯布院、日出町の一部も被害を受けた地域があります。その対策と今後の課題について質問いたします。

昨日、日出町でどれぐらいな被害があったのかということと同僚議員が聞きまして、家屋で10件、道路1件、農地4件とありました。その中で私が聞きたいのは、国や県の災害基準に当たらない被害、例えば個人の家の崖が崩れたとか宅地が崩壊したとかいう場合なかなかかからない。それが何カ所ぐらいあるのでしょうか。まず答弁してください。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長、野上悟君。

○農林水産課長（野上 悟君） 個人の宅地等の崩壊の箇所ということではありますが、当課が連絡を受けて現地調査したのは1件でございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 佐藤 隆信君） 特にこの被害を受けたのは、日出町では南畑の地域だというふうに思います。

目刈地区のAさん宅の被害状況について、ちょっとお話したいと思います。町にお願いをして被害調査を調べてもらいました。農道については、町のほうで何とか修理をできると。でも宅地の石垣や土手が崩壊したのについては、町としてもなかなか手が出せないというふうに言われたそうです。

ところが、その石垣は何と30メートルから50メートル、石垣や土手が崩壊していました。家のほうも、もうサッシもたたらないように結構傷んでいました。そこにお年寄りのおばあちゃんが1人住んでいました。

私がこれを全部せよと言ってもなかなか大変だと、特に下の家に落ちかかっているというんで、何とかこれは今度の災害なんで行政が手を出せないかというふうに言われました。

そして、片一方は県道は崩壊して、10センチぐらいなひび割れがあつて石垣が傾いていました。それは県の土木事務所に言ったら、県は直ちに調査に来て、今その対策のために検討しているところですよ。

ここで私は聞きたいのです。風水害なども含めて、県や国の災害基準にかからない被害、これに対して町は、いやもう個人の土地だから関係ないですよということでもいいのかどうなのか、それでも一定の支援をするのかどうなのか、その辺について町長いいですかね、答弁をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野上 悟君） 個人の宅地でございますけど、私のほうが連絡を受けまして担当のものが現地を確認しておりますから、私のほうで答弁をしたいと思います。

今議員が言われましたように、農林水産課といたしましては、農地を中心に被害があつた場合には災害復旧を行っております。

御質問のように、個人の敷地が被害を受けた場合の現在支援はございません。日出町単独の交付規定というのもございますが、農業土木関係を中心に当課は援助をしているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 佐藤 隆信君） 担当課の話では、日出町としてはそういう農林関係ではあるが、個人の宅地などではないというふうにあつたんですが、この辺町長、私はもう検討してもいいんじゃないかと。

これから先、こんな大きな震災があつたり台風があつたりしたときに、個人の裏山が壊れたり個人の宅地が壊れて他の人たちに迷惑かけたり、他の家に被害を遭わしたとき、いやそれは個人の土地だから知らないよということでは済まされないんじゃないかというんで、これは町長の考えだと思いますが、一定の支援をする方向を検討してもらいたいと思うんですがどうでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（工藤 義見君） これは、町の行政は公平であり平等であり、いろいろの事業をやるわけでありまして。そこやったから皆、うちうちもとこういふことになつたんでは困る。

特に、災害の場合はそこにだけしか起こらない、全部やったときもあります。やはり今そういう意味から、担当課は補助事業等でやることについては私は難しいということが言えると思います。ただ、やる場合は、これ皆さんもいってこれはもう何としてもやるべきだという判断が出れば、これは町の一般事業として可能であります。いつでも可能であります。予算組めばいいわけですよ。

ですから、そういうときの基準は公正であり平等であり、町の予算を使うにふさわしいという

判断がどうしても必要になります。そういうことが行われれば、私はちゅうちょなく、特に補助事業とは今なりにくい、交付金もらったりできないわけではありますが、町の一般事業として今までと壮大な事業ではなさそうであります。

私は可能性は十分あるから、そういう意味で地域の皆さん方もぜひやれというような御意見があったり、いろんな要素が絡めば私はできないというふうには申しません。することは可能であるということをおし上げておきます。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 佐藤 隆信君） 私が言っているのは、どこもここもやれというんじゃないくて、このような災害があったときに受けたものについては補助事業というのはないならば、一般の支援という形でしたらどうかということで、町長は全く可能ではないということなんで、ぜひ今度の箇所にしても地震で揺れて災害を受けているのは一部のところだけなんですよ全体じゃなくて、その周囲に災害が起きているという状況なので、ぜひ支援をこういふところにはしてもらいたいというに思います。

次に、もう何回も取り上げているんですが、中学校までの医療費の無料化の問題です。昨日も同僚議員からちょっと出たんですが、町長は4町村のうち3つはできていると、日出町ができていないけど4町村は人口、子供たちが少ないところだと、だから予算はそんなにかからないからできているんだと、日出町はそうじゃない、子供が多いんでなかなかそれは難しいということをおっしゃっているんですが、私は子供が多いならそれだけ働く人が多くて、その他の3町村よりも税収がたくさん入っているんじゃないかということも考慮するならば、そして先ほどちょっと言ったんですが、今度の新しい町長立候補の候補者は、政策を見ますと2人とも医療費の無料化をうたっています。町長は今度最後だからはっきりできないとは思いますが、最後だから町長はするよな方向で答弁をしてもらいたいと思うんですがどうでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（工藤 義見君） これは、全体予算を見てどういうふうにするかです。医療費の無料化言ってるけど、どちらが当選するか知りませんが、私はできないと思います。

なぜかちゅうと、18市町村多くなるんですが、3つ、そしてそれも非常に子どもたちが少ない、制度つくっても1人の対象者もないようなそういうところもあるわけであります。

ですから、そういうことを考えるとしたいのはやまやまではありますが、やっぱり全体的な事業予算を考えたときに、私は、はい、そうですかと言って、ぜひ新町長ができれば、公約にあるのであれば、ぜひ言っていたきたい。私はできたら大変すばらしいと思います。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 12番。

○議員（12番 佐藤 隆信君） 最後になりましたが、多分公約であれだけ大きく書いているんだからやってくれると私は信じています。

次に、最後になりましたが、伊方の原発の再稼働についての町の態度についてお聞きしたいと思います。

県下各市町村の議会が次々と反対の意見書を出しています。先日、地元の新聞である合同新聞も伊方の再稼働については反対の方向を示していました。それは熊本、別府の地震を見てもわかるように、伊方発電所のすぐ近くに断層が通っています。原発の安全基準は（発言する者あり）

○議長（白水 昭義君） 発言中ですが、傍聴者の方は、恐れ入りますが、私語は謹んでください。どうぞ。

○議員（12番 佐藤 隆信君） 熊本別府地震を見てもわかるように、伊方発電所のすぐ近くには断層が通っています。原発の安全基準は、地震の揺れは600ガルと言われています。ところが、熊本地震では900ガルを超えていました。それから考えると、伊方原発を再稼働してはならないと私は思います。事故が起きれば、別府湾はもとより日出町の地域においても、災害の恐れや風評被害はたくさんあると思います。甚大な被害を受けるというふうになってしまえば、どうしようもならないのです。

昨年の12月に、私は再稼働反対を愛媛県と伊方町に要望するよう質問しました。当時の答弁、総務課長は、本町は立地自治体ではないので、再稼働について直接異議を唱える立場にはない。原子力規制委員会の安全審査に合格しているのと言い、町長は問題点については、認識は非常に重要な課題であるだけに、周囲の状況を見守りたいと答弁していました。

町長は、熊本地震が起きた現在でも、再稼働中止を要望する、またはそういう考えはありませんか。答弁をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（工藤 義見君） さきの議会でも私、現地を視察させていただきました。非常に事業として丁寧にいろんな状況を踏まえてやっているということを私は目にしました。

それと、東北の原発の事業といいますか、それと型式、方式が全然違うというようなことを考えると、私はこの間、答弁したとおり、特に町として反対を申し上げていくということについては、考えておりません。議会がなされるのであれば、議会はあちこちやっているようでありますので、議会は議会として対応していただきたい、そういうふうに思います。

九州には2つありますが、特に愛媛であります。この愛媛の問題は、愛媛県がいちいち全部協定を結ぶと大変でありますから、一応愛媛県についても、地元の長に対して、そして愛媛県とも協議しています。

大分県は大分県知事として、全体を統括して、またいろんな内部の大分県の会議を踏まえて、相手方にいろんな申し入れをしているわけでありまして。そういう一定のルール、方式がありますので、単独でどうこうということを考えてない。県は県として、また知事を囲むいろんな協議会の中でもいろんなお話し合いをしておりますので、そういうところの集約した意見で、知事を代表として、愛媛県知事あるいはまた地元の町長、そして電力会社、四国電力であります、そういうところをお願いしていくと、こういうことになると思います。

一応ルールあるいはルートといいますか、そういうものは一応守っていきたくて、そういうふうに思います。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 残り時間が1分なので、その範囲内でお願いします。12番。

○議員（12番 佐藤 隆信君） 町長は今、現場を見たら立派な施設なので大丈夫というような言い方をしたんですけど、前回も事故が起きたら、大分県に船で来て、何とか支援をしてくれという。安全ならそんなことは全くする必要はないんです。でも原子力発電所は安全じゃないから、事故が起きたときには、周囲に支援をしてくれということなんで、どんなに立派なものであっても、これだけ地震大国である日本で、すぐそこに断層が通っているような原発は、私は稼働しないほうがいいというふうに思います。

県の市町村の行ったときに、ぜひそのことを伝えてもらいたいと思います。

私の質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 5番、川西求一君。

○議員（5番 川西 求一君） 議席番号5番、川西求一君でございます。大先輩の直後、一般質問をさせていただくようになりました。大変緊張しておりますが、最後まで何とぞよろしくお願いいたします。

このたび、4月14日、16日と熊本大分大地震に見舞われ、尊い命をなくされました方々に対しまして、心より御冥福をお祈りいたしますとともに、残された御家族、被災されました皆様方に、お見舞い申し上げます。

昨日も熊本地方で余震と思われる地震も発生しており、まだまだ予断を許さない状況下にあります。一日も早い復興を願うものです。東日本大震災に続き、まさに身近に発生した今回の地震災害の実情を見せつけられ、自然の驚異に対する無力感さえ感じるところでございますが、同僚議員がこれまで幾多の質問で議論を進めていただきましたように、身をもって与えられた教訓を私たちは一つでも検証し、これからの活動を行っていかねばならないと深く感じているところでございます。

それでは、早速質問に移らせていただきます。私も議会に出させていただきます、はや2年が経過いたしました。過去2カ年におきましては、福祉文教常任委員会に属し、さまざまな議論をさせていただきます。

まさに日出町民のこの世に生を受けてから、生涯に渡り切り離せない広範多岐な政策分野をつかさどっております。本当に職員の皆様、限られた人数にありながら、御奮闘されている姿が伺えました。

さて、さまざまな課題がある中で、今回、私は、昨年3月に策定された10カ年を目途とした第2次いきいき日出町健康・食育プラン、これは健康施策の根幹としての位置づけがなされるかと思っております。これについて、お伺いしていきたいと思っております。

この計画の構成は、取り組むべき具体的な項目といたしまして、食育、運動、心の健康、歯の健康、たばこ、お酒、健康管理、この7つの分野ごとにライフステージに応じた取り組みとなっております。

折しもこの6月につきましては、古くから歯と口の健康週間で各地においてそれぞれ独自に虫歯予防などの啓発イベントなどが多くなされております。

今回、これが主な理由ではございませんが、7つの分野の中から、特に歯の健康に絞って質問したいと思います。

そこで、第2次いきいき日出町健康・食育プランの概要と、歯の健康分野での日出町における虫歯の現状と傾向についてお尋ねいたします。虫歯の現状等につきましては、今回、5ステージの中から、特に妊娠期から思春期に至るまでの間をお尋ねしたいと思います。

次の質問からは質問席より行わせていただきます。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 歯の健康についての虫歯の現状についてお答えしたいと思います。

平成26年度のデータでございますが、1歳6カ月児の歯科検診における虫歯保有率は2.2%、3歳6カ月児の歯科検診における虫歯保有率が25.3%となっております。

1歳6カ月児から3歳6カ月児までの2年間で、虫歯の保有率が大幅に増加しているのが現状であります。

この虫歯保有率は、県平均の23.7%と比べましても高い状況にあります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 川西 求一君） 今、課長のほうから答弁いただきました。この中で、1歳6カ月が2.2%、3歳で25.3%とあるようでございます。これで、この検診の受診率について、若

干数字的に把握できておれば教えていただきたいのですが。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 3歳児検診の受診率が、平成27年度で95%になっております。1歳6カ月健診の平成27年度の受診率が98.3%になっています。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 川西 求一君） かなりの受診率、これもひとえにそういう取り組みの啓発等によるものではないかと思っております。ほとんどの方が、98.3、95%と、そういう受診を受けているというところでございます。

これにつきましては、大変私も評価できるところではなかろうかと思っております。

検診等を通じまして、例えば歯の検診については、歯磨きとか、今はやっていますフッ化塗布についての実施状況、そういうものについての把握は、具体的には行っているのでしょうか。まだその段階にはないのでしょうか、どちらでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 1歳6カ月健診と3歳児検診でありますけれども、今資料的に持ち合わせてないのですが、後で調べさせて回答させていただきます。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 川西 求一君） 先ほど1歳6カ月から3歳に至るまでの多少、虫歯の増加傾向にあるという中で、若干打ち合わせの中で聞いたんですけど、2歳児の検診、そういうのに取り組むということも以前聞いたことがあるんですけど、これについてはいかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 今年度より2歳児の歯科検診を取り組むようにいたしました。歯科医師による検診に加えまして、歯科衛生士による個別の指導、集団の指導、それと一番主なものがフッ化物の塗布を始めております。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 川西 求一君） 質問が前後して、大変恐縮だったのですが、2番目に、その取り組み状況について、具体的取り組みをお尋ねするところではございましたけど、今、特に2歳児、協議の中で2歳児の件を私も伺っておりましたので、先にしたところでございます。

今、御回答がありましたように、歯科衛生士さん等を含めて、フッ化物の塗布等についても、指導しているというところではございますけども、現在までのところで構いませんので、2歳児の検診でフッ化物の塗布等をやってみようという方の数が把握できておれば教えていただきたい。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 今年度からの初めての取り組みでありますので、先週の木曜日

に初めて実施いたしました。これは、出生の月数に振り分けて、年数回に分けてやる計画でございますので、前回実施した2歳児の歯科検診については、40名の対象者につきまして、参加者が約半分という結果だというふうに承知しています。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 川西 求一君） この1歳6カ月から3歳の状態を見る中で、こういった市営衛生士、それからフッ化物等による歯の健康づくり、これに取り組まれたことは、私は大いに評価できることではなかろうかと思っております。

そして、これによって、この上昇率というのがかなり抑えられていくのではなかろうかと、大いに期待しているところでございます。

年数回行われるというところでございますので、少なくとも検診の参加率をぐっとふやしていただくように、担当課についてはお願いしたいところでございます。

私がこの歯の健康についてお尋ねする中で、先ほどの取り組み等、行政が行う取り組み等について、若干のまとめをさせていただきました。口腔に対する歯の健康、これは御高齢の方についても、口腔ケアについては、非常に重要性が唱えられているというのも、私、その委員会の中で常々担当の職員のほうから聞いているところでございます。

非常に大切なことでございますので、これからのそういった高齢の方に対しましても、取り組みに励んでいただきたいと思っております。

さて、私の本題でございますけれども、そういった状況におきまして、今回、学校現場におきます集団フッ化物の洗口の実施計画についてお尋ねいたします。

本年の第1回の定例会におきまして、同僚議員から虫歯予防にフッ化物の活用についての質問がなされました。その答弁におきまして、課長のほうから、方向とすれば、実施するという方向であり、早ければ平成28年度後期からの実施を目安として、今後検討を進めていく予定との回答でございました。

そこで、この回答に至るまでを含め、集団フッ化物洗口実施に向けたこれまでの経緯と現状についてお尋ねいたします。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長、浅野邦広君。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 川西議員の御質問にお答えします。

平成25年12月に大分県が制定しました大分県歯と口腔の健康づくり推進条例に基づき、県教育委員会では、幼児期及び学齢期におけるフッ化物洗口と科学的根拠に基づく虫歯予防対策を現在推進しています。

日出町でも、平成26年度より各学校の代表による検討会を開催し、導入に向けた意見交換を進めてきました。

先ほど御指摘のように、本年3月定例会で前課長が答弁いたしましたように、平成28年度中の導入に向け、現在準備を進めております。

今年度より、大分県教育長体育保健課代表、日出町歯科医師会代表、日出町学校薬剤師代表、町P連代表等を検討委員に迎え、実施時期や実施方法など、具体的な話を進めるとともに、有効性、安全性についてそれらの専門家からアドバイスをいただいているところであります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 川西 求一君） ありがとうございます。

次に引き続きまして、今後、もし実施をするとしましたら、実施に向けた取り組み、ちなみにスケジュール等が考えられておれば教えていただきたいんですが。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 今後は、もう決定をしておりますが、近隣の先進校に日出町単独で訪問するなど、具体的な方法を探っていくとともに、6月2日に開きました検討会で明らかになった課題を、視察により解決していきたいと考えています。

その後、必要に応じて検討会を開催し、薬剤師会との協議や保護者への希望調査を行い、今年度内には町内全小学校1年生の希望者を対象に、実施していきたいと考えています。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 川西 求一君） 一通り最後まで質問だけは通してみたいと思うんですけども、この学校における集団フッ化物洗口についての、先ほど有効性等も検討しているというところであつたんですけども、有効性とか安全性について、さまざまな御異論があるというようなところは御存じでしょうか。また、その対応をいかに行っていくのでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 有効性や安全性につきましては、県体育保健課からの指導や、歯科医師会の意見を参考にした上で、9月をめどに保護者会を開催して説明していきたいと思っております。

その際、洗口液の調剤、管理の方法、また使用薬剤について、あと誤飲を防ぐための練習など、特に保護者が心配されていると思われる点につきましては、重点的に説明してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 川西 求一君） 今、計画と申しますか、スケジュールについて答えていただいた

んですけども、この今置かれている、どうして先ほどの行政が取り組んでいる虫歯の対策についてお尋ねしたかと申しますと、虫歯については、幼児のときから気をつけて、そして少しでも減らそうと、その取り組みについては大いに歓迎するところであり、取り組んでいかなければならない視点ではなかろうかと思っておりますけれども、今回示されております学校においての集団において行う洗口行為、これは当局の課長が十分に御存じかと思うんですけども、全国的にもいろんな異論がなされております。それは十分御存じだと私も思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（浅野 邦広君） 県の体育保健課や大分県の歯科医師会のように、推進をしていく立場の方もいらっしゃる、異論を唱えられている方もいらっしゃるのも存じ上げております。

ただし、大分県全体が27年度の小学校6年生を対象にした虫歯の本数のデータでは、大分県がワースト2位であります。そして、日出町は私の持っている7年間のデータを見ても、県平均より日出町の平均が虫歯が少なかったことはありません。というふうに、大分県全体、そして日出町も非常に虫歯が多くなっているのが現状でありまして、それに対して、平成21年度からフッ化物洗口を取り入れています姫島村では、それから以降、ずっと唯一県内で全国平均より虫歯が少ない市町村というふうに、データの上では効果が上がっております。

議員御指摘のように、危険性とか、そういう異論があるのも存じ上げておりますので、他市町村の動向を見て、そして専門家からのアドバイスをいただきながら、慎重に導入していくのは間違いありませんが、やはり今の1年生からは導入する方向は変えずに進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 川西 求一君） 導入に向けたその方向性は変わらないというところでございますけれども、これについては、私は今から大いに子供さんを含め、保護者さんも含め、さきの専門家の方々も含め、議論を進めていく中で結論づけるべきことではなかろうかと思っております。

今日までに至って、そういった議論がなされた経緯、その内容等について我々はまだお聞きもしていませんので、そういうのを踏まえた中で、その方向づけを決定していただきたい。

この異論と申します中で、皆さんも一体何を論じよるんかなというところがあるかと思しますので、代表的な異論につきましては、2011年、これはもうフッ化物の洗口については、非常に昔から国のほうで取り組んだらどうかという方向づけが出ておりまして、それはもう昭和60年の中曽根総理時代から課題があったそうです。

そういう中で、日本の弁護士連合会が集団フッ素洗口塗布の中止を求める意見書というものが作成され、提出されております。

これは、やはり専門家が捉えた一つの見解として考慮しなければならない重要な事例だと私は思います。

今日、情報化時代の昨今でありますので、こういった課題については、ネット等によりさまざまな意見を見ることができますので、皆さんもぜひ、多種多様な意見、それをまた見ていただきながら、この行為についてはお考えをいただきたいと思っております。

この中で6つの課題が論じられております。先ほど言いましたように、安全性、もちろんそうです。まず一番大事なものです。

フッ素そのものについては、天然の珪石に含まれておるらしく、食品にも微量含まれているのでありますけれども、こういう洗口液とか歯磨き粉、塗布剤、これは化学反応を起こして合成されましたフッ化ナトリウムであり、古くはアルミ精錬で生じる産業廃棄物であったと教えられております。体内に取り組みと排出されにくく、他の物質と反応しやすい、このような特徴があります。

こういう材料は何に使われているかと。これはネズミ殺しの薬剤です。それと木材の防腐剤、接着剤の保存料等に使われているのが現状でございます。

こういった、いわばフッ素といえば劇薬に類するものではなかろうかと認識しております。

それと、2つ目に、有効性、虫歯の予防効果に疑問があるんですよと。現在は昔に比べて大半の歯磨き剤にはこのフッ素という、よくコマーシャルでもお聞きになるかと思うんですけども、配合されております。これは当然管理監視のもので適合された使用方法なんですけれども、そういうものが使われている現在において、集団において学校で行う必要性、相当性、それはないんではなかろうかということでございます。

それから、4番目に、使用する薬剤、これは先ほども課長のほうから説明がありましたように、薬剤師さんとか歯科医師さんをお願いする中で、安全管理に努めなければ安全性が確保できません。

そういったフッ化物の薬剤の保管とか調剤、管理、これには最大限注意を払っていかねばならないし、非常に困難な面もあると聞いております。

それから、これは効果があるよ、効果があるよと、今コマーシャルされておりますけれども、そういった追跡調査というのが、学校の集団でやったフッ化物の追跡調査そのものには限界があって、非常に困難であると。

先ほど姫島村の例がありました、姫島村はもともと給食の後に歯磨きをすとか、そういった習慣づけ、そういったところからある程度のそういう虫歯予防の率等が上がっているともお聞

きしております。

それから、6番目に言われるのが環境問題というのがございます。私も、以前、下水道課に勤めておりました、豊岡小学校を例に、いろいろ想像しますのに、1学年、例えば1年生は70人おるわけなんですけども、仮に全員がフッ化物で洗口しましたよと。その洗口剤については、ぐつぐつぺっですから、洗面に流しますよと。

そういった場合、フッ化物というのは直接、特に豊岡小学校の場合は、そのすぐ下に浄化センターがございます。浄化センターのほうに直接流入していくわけです。

そういう中で、これは若干、今下水道課長もいらっしゃいますけれども、まだその辺の分析はお願いしていないんですけれども、下水の処理センターというのは、微生物によって全部処理されていきよるわけです。要は生き物です。ですから、その排水の中に生き物を殺すような、また阻害するような材料があつては、うまく浄化できない状況にあります。我々のときに特に言われたのは、抗生物質、これは医療に多用に使われます。だけど、ああいうものについては、微生物に対して物すごく影響がある。

下水の処理センターが受け入れるときに、そういう微生物に対して影響のあるものは受け入れられない、そういうところもございます。

このフッ素フッ化物については、多分下水道法においても、ある程度の処理をしなければいけないという、その濃度にもよるんでしょうけども、あろうかと思しますので、これはまた、後日専門の担当課のほうにお尋ねしていきたいと思っています。

ただ、こういう懸案があるという事実でございます。

それと、先ほど課長のほうから視察と申しました、現地の視察のほうを行って、その状況なんかも判断したいとありますけれども、私はこの視察については、もし私が先生だったら、きょうはお客さんが来るから、みんなよい子にしとってよと。子供たちぐつぐつしよるところをお客さんに見せるから、暴れんでいい子にしとってよと。私だったら言います。多分そうするでしょう。

それをもって、先生にしてもそうだと思います。例えばそれを担当する養護教員の方、ほかいっぱい忙しいのに、きょうは視察が来るよとなれば、自分の仕事を差し置いても、それに応えなければなりません。学校自体が、町自体が、そういった中で、視察をして、順当にこの行為が行われていますよという判断は、私は若干危惧するところがございますので、これは私の意見として聞きとどめておいていただきたいと思います。

もう一つ、私がこのフッ化物の学校における集団の行為に課題があるというのは、私はよくフッ化物の洗口、薬を用いて洗口するものは医療行為であります。少なくとも歯医者さん等に行つて治療してもらうときには、歯医者さんがきちんとついて、そういったものを指導してくれます。

そういった医療行為そのものについて、学校現場にそれを持ち込むというのが皆さん大変、学

校現場の不安を持っているわけです。

幼稚園とか年少組、例えば幼稚園、1年生、皆さん想像してみてください。視察が来的时候はよい子にしますよ。通常、餓鬼大将、それから元気のよい子供たちが1分間、口の中に含んでじっとしておきなさい。した後、30分、夏場でも水を飲んではいけませんよ。何してはいけませんよ。これは現実的に、私はどう見ても想像ができない。そうすると、親御さんにしても、ちょっとそれは心配やから、うちの子はさせてくださいと。そういうあれも出てくるでしょう。

そういう学校現場の実態、それを今から十分に把握していただきたい。

それだけでなく、今子供たちを対象にアトピーの子供たちもいる。食物アレルギーの子供たちもいる。多少朝来たら機嫌が悪い子供たちもいる。そういう多様な子供たちがおる中で、我々が昔していたシラミの防除みたいな感じのフッ化物洗口、これは私は若干非常になじまないし、課題が大いにあると思っております。

先ほど健康増進課長のほうから、行政としての歯の健康の取り組み、こういった大きな政策課題を、10年間の政策課題を持っていく。

私はこういう中で、子供たちの歯の健康を保つことが少なくともベストではなかろうかと思っております。

まだ計画していきますという、課長のお答えではございましたけれども、私もきょう総責任者であります教育長にお尋ねしたいところではございますけれども、総務課のほうからも、教育長職務執行者につきましては、決定の権限等については、まだまだお尋ねせんでくれというところも聞いておりますので、きょうはあえて教育長不在の現状において、この実施に向けた進捗を行うことを、これはあるべきではないと私は思っております。

この件について、私も述べさせていただきましたけれども、行政経験大変豊富な工藤町長さんにおきましては、今このような課題に、教育委員会としても、また学校現場としても直面しております。

当然委員会制度の変革の中でございます。これからこのような問題について、若干の所見をいただければありがたいのですが。

○議長（白水 昭義君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 川西議員の御質問にお答えしたいと思います。

今まさに後半に言われたその課題が学校現場あるいは医師会、いろんな中であってきおるわけで、県教委も含めて、知事を含めて、教育委員会でそういう方向にするという方向であります。それは教育委員会の考え方でありまして、それにお任せしなければならんと思っておりますが、いずれにしても、虫歯の予防をしていくと、その率が大分県の中で高い、日出町は高いという事態については、このフッ素予防関係の事業と同時に他の面、いろんな面を加味していかなきゃな

らんと思います。

私、いろいろ言われた件について、これは従来からそういう御議論があつてきたわけで、私は今ここでその是非について申し上げる立場にないんですが、いずれにしても子供たちを元気に、歯の健全化を目指していくという点については町政は変わりございませんので、そのその洗浄について申し上げることについては特段私の考えございませんが、控えさせていただきたいと思ひます。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 川西 求一君） 町長さんありがとうございました。町長さんのほうからは、特段に私のほうからはというところがございますので、さすれば教育委員会、教育長のまさにその判断によるところが大きいんじゃないかと思ひますんで、教育長不在であるという中で少なくとも実施に向けた進捗、それについては若干ブレーキをかけていただき、いろんな情報を我々も今から集めますので、今後大いに議論をしていきたいと思ひております。何とぞよろしくお願ひいたします。

若干時間もずれ込みました。最後にふるさと納税につきまして、この趣旨は皆さん御存じかと思ひております。そこで、日出町における今年度の寄附額と返戻品の実績についてお尋ねいたします。

○議長（白水 昭義君） 財政課長、脇英訓君。

○財政課長（脇 英訓君） 川西議員の御質問にお答えいたします。

ふるさと納税制度が始まりました平成21年度以降の寄附額の実績でございます。ゆっくり申し上げます。平成20年度16件、91万5千円、平成21年度9件、195万円、平成22年度13件、139万1千円、平成23年度13件、132万円、平成24年度3件、13万5千円、平成25年度7件、412万5千円、平成26年度113件、713万7千円、平成27年度182件、1,526万6千円となっております。

なお、ふるさと納税の返戻品につきましては、日出町では平成26年度から始めておりました、平成26年度が30万5,542円、平成27年度が101万8,637円の支出となっております。

以上でございます。

○議員（5番 川西 求一君） ありがとうございます。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 川西 求一君） 多少あわてております。申しわけありません。

今、これほど私、対外的に日出町について非常に売り込まれる工藤町長におかれましては、私

はこのふるさと納税も県下の状況を見ても、非常に日出町遠慮しちよるなど前々から感じておりました。

今、返戻金についても30万と110万とかいうオーダーでございます。これは、やっぱり自治体間競争それを助長するものではございませんけども、やはり地場産業それに直結するものでもございますので、ぜひこれを活用する、そして大いに役立てていただきたいと思っております。

今後の施策について、はい。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 今の数値は、ふるさと納税ということではありますが、実是的山荘でも2千万円、あるいは回天基地の人間魚雷の複製、これは600万円以上、ですからそれ以外にふるさと納税の中に入っていないものがあることも御理解しておいていただきたいと。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 5番。

○議員（5番 川西 求一君） 時間もなくなりました。今回お尋ねするところに、優秀な職員配置もされたようにあります。いろんな形でこのふるさと納税につきましては取り組んでいただき、活躍していただきたいと思っております。

本当にあと何秒かではございますけども、工藤町長におかれましては3期12年集大成、わずかとなりました。本当に御苦勞様でした。こういう機会がございませんので、ぜひお伝えしたいと思っておりました。まだまだ長くお伝えしたかったですけども、時間のほうも迫りましたので、またこれにつきましては後日意を表したいと思えます。どうもありがとうございました。

.....

○議長（白水 昭義君） 13番、熊谷健作君。

○議員（13番 熊谷 健作君） 熊谷でございます。約2年ぶりの一般質問でございますので、うまく答弁が引き出せるかどうかわかりませんが、精いっぱい努めさせていただきたいと思っております。

今まで、災害に関する議論はどことなく人ごとのような、私を含めてですが議論が今まで続けられてきたんじゃないかなというふうに思っておりますが、今回の大地震によりまして本当に今すぐそこにある危機として、皆さん方感じられているんじゃないかと思っております。

そういった意味で、今回8人中7人が災害に関する質問をしております。執行部の皆様方におかれましては、この2日間の一般質問で問題になった点、そして今すぐ取り組まなければいけない点、そういった点をもう1回真剣に洗い出させていただいて、そしてまたその後委員会もございしますが、そういった議論も含めまして、最優先課題としてこの災害対策に取り組んでいただきたいということを強くお願いを申し上げます。それでは、そういった中で質問に入ります。

今回の大地震の特徴としまして、車中泊の避難の方が大変多かったと。それが今回の地震の大きな特徴ではないかと思っております。今までの地震では、そういったことがクローズアップされておきませんので、今日出町で作成されております日出町地域防災計画には、その車中泊についての項目が一切ありませんし、またほかの自治体でもこういったことをうたっているところはないかなと思っております。

テレビ、新聞見ますと、全壊半壊の家はもちろんのこと、ほとんど被害のないお家の方でもやはり余震が怖いということで、車の中のほうがいいという形で大きな広場や公園等で車中泊を続けておられる方が非常に多いと。その結果、車の中でエコノミー症候群を患って亡くなる方もいると、そういった報道をなされてきました。

そういったことにつきまして、数カ月たっておりますが、日出町の担当としてはどういった、これから車中泊について検討しようとしているのか、またそれからどれぐらいの対象者がいるのか、そういったことについて御見解をお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、井川功一君。

○総務課長（井川 功一君） 熊谷議員の御質問にお答えをしたいと思います。

車中泊の対応でございますが、今回の地震では直接被害に遭った方々ではなく、建物崩壊が怖いとか余震が怖いということで、建物の外に車をとめて夜を過ごした方々多くいるというのが現状でございます。マスコミ等でも報告されたところでございます。

実際に、日出町でも避難所の中ではなく駐車場で車中泊をされた方がいらっしゃったというふうに認識をしております。また、正確に把握はしておりませんが、公園の駐車場やコンビニの駐車場などに車中泊された方々がいらっしゃったというふうに考えております。夜中に車中泊をされて、明るくなると日中はなくなるということから、実情を把握することは困難な状況になっているところでございます。

そこで、その車中泊をされた方々の人数把握等々の方策なんです、ある1つの例といたしまして、インターネットを通じた情報のやり取りを行ってはどうかというふうには考えているところでございます。

熊本市では、ツイッター等のSNSを通じて情報発信を行ってました。インターネットを通じて、どこにどれぐらいの人数の方が非難されてるといった情報を町に報告する手段を構築できれば、車中泊されている方々だけでなく指定避難所以外に避難している方々の把握に役立つのではないかなというふうに理解しているところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） 答弁漏れがあります。そのエコノミー症候群に対する対応とか

いうのは考えてますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 今回の車中泊に関しましては、エコノミー症候群、それからストレス等のいろいろな医療の問題があったというふうには認識しております。

その辺につきましても、先ほど申し上げました車中泊の人数等が把握できておりませんので、車中泊の対策についても医療の保健師が随時回ったりとか、そういう対策等も考えられますので、その辺についても今後考えていきたいというふうには考えてるところでございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） これ今から今からという話なんですけども、ある程度予想は、これだけの人数がいるんじゃないかとか、そのためにはこれだけのスペースが要るんじゃないかというような予想をある程度立てていたほうがいいんじゃないかと私思うんですが、そこでのうの答弁のちょっと再確認ですけども、避難予定者の人数ですね、きのう1,600とかおっしゃったんですかね、その辺ちょっともう1回確認をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 大変失礼しました。南海トラフの地震の避難者数1,692人というところで、ただいま備蓄品等の数を計算してるところでございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） その数なんですけど、それはどういった積算根拠でなってるんでしょうか。例えば震度がどれぐらいの地震が来たときとか、その根拠をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 昨年改定いたしました日出町地域防災計画によりまして、震度5強の地震が来た場合等の災害で、避難者生活が1日目避難所に来る方が1,692人というところで計算してるところでございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） こういった防災計画は、最悪の場合を想定して私は計画を立てたほうがいいんじゃないかと思うんですが、県のほうの指導で震度5で計算しなさいとそういうふうになってるんですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 昨年立てました日出町地域防災計画につきましては、それまでつくってございました平成26年に大分県の地域防災計画を修正をして作成をし直しております。その部分を加味しながら、その県の地域防災計画を参考にしながら策定をしているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） この前の熊本では震度7、その後余震で6とか5が続いたわけですね、ですからこういうことは想像したくないんですが、やはり最悪の場合を想像して震度7の地震が来て津波も来たと。余震も続くと、そういった場合にはその数字は非常に甘いんじゃないかと思うんですけどどうですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 確かに、議員がおっしゃるとおり震度7が今回2回続けて来たということでございます。当然、想定外ということも考えないといけないというふうに思っておりますが、地域防災計画につきましても中身を再度点検していきたいというふうには考えております。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） 例えばそういった場合が起きますと、私なんか本当に非常に気が小さいんで車中泊になるんじゃないかと思うんですよ。そうすると、かなりの数の車が公園等を求めて行くんじゃないかと思うんですよ。

それで、熊本の場合も運動会の場所取りみたいに、昼間移動すると夜そこにとめられないからという形で、何か場所取りまであったそうなので、そういった車中泊に対するスペースこういったところが想定されますか。今公園等については。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 当然、町の指定の避難所がございます。その避難所の駐車場、そこも車中泊に考えられるというふうには思っております。

それから、熊本地震におきましては、スーパーの駐車場、それから運動場の駐車場、それからコンビニの駐車場等も使われたというふうに認識しております。町内でもしそういう大きな災害があれば、そういうところも車中泊の可能性はあるのではなかろうかというふうに理解しています。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） 今回、初めてこういった問題になったんで、今から早急にまとめていただく問題だと思うんですが、きのうの答弁の中で生活環境課長ですか、黒岩、安養寺は廃棄物の堆積所になると、そういったことで問題ないんですかね。そうすると、そこはもう車中泊のスペースはとれないということになりますけど、そういった認識でいいんですかね。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） きのうのごみの問題につきましては、グラウンドをそのように活用するというので、駐車場についてはそこまで今のところ考えてないというふうに思っているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） 駐車場で事足りりゃいいんですけど、グラウンドまで使わなき

やいけないような状況なるんじゃないかと思うんですよ、黒岩についてもですね。

もう駐車場は本当わずかなスペースですんで、ですからその辺も含めてもう一遍この問題については練り直してこの防災計画に入れていただくと、そういったことをお願いしたいと思いますけどよろしいですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 国のほうにおきましても、車中泊を今まで定義しておりませんでした。今回の熊本地震におきまして、車中泊についてもある程度の認識を国のほうが示したところでございます。国のほうの指針、それから県のほうの指導等も含めながら、車中泊につきましては検討してまいりたいというに思っています。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） 保健師さん等の問題もあると思いますんで、健康増進課との連携も含めてぜひお願いしたいと思います。

では次に、トイレの問題でございますが、きのうも何点かこの問題は議論されておりましたが、災害時においてはこのトイレの設置ということが非常に大きな問題になるというふうに聞いております。

私自身も、防災士会の昨年度の研修で、地域別にグループディスカッションをなささいという先生の指示でやったんですが、そのときの先生の最初の指示が、例えば中央公民館が避難所とするとそのトイレは使っちゃいけないというふうに言われたんですよ。なぜかという、衛生的な問題とかにおいの問題が発生するから、そこはぜひ使わないようにしてくださいということだったんです。

となると、外でするとか、きのうの何かありました簡易トイレとかマンホールトイレとかきのう答弁されてましたけど、そういったふうになると思うんですが、簡易トイレについても数が足りない。マンホールトイレについては、どうですかね。この前私課長には直接言ったんですが、普通の状況だったらいいんですが、管が寸断されたときにはもうそのマンホールだけの単体の容量しかないわけですんで、これが現実的に可能だと思いますかその活用は。どう思います。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） ただいま議員が申したとおり、指摘がありましたとおり、下水道につきましては、下水道管が被災してないというのが大条件でございます。その被災してない状況でマンホールトイレが使えるというふうに認識はしておるところでございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） ですから、これ地震の災害の場合はもう管路が寸断されると、それやっぱ念頭に置かなきゃいけないと思うんですよ条件としてですね。

じゃあどうするかといったときに、これ私の提案なんですけど、例えば公民館の前に大田公園がありますよね、あの一部に防火水槽のようなものを埋設して、平常時にですね。防火水槽はホールが1つですが幾つかあけて、災害発生したときにはそこを便器をつけていただいて、上はテントか何かで囲ってもらって簡易トイレにすると。

もうずっとためていくわけですけども、地震とか災害なくなった場合にはまたそれくみ取ってもらうと。そういう形ができないでしょうかというのが今回の提案なんですけれども、これ予算のかかることなんですすぐにはできないと思うんですけども、今どうなんですかね、防火水槽の設置てというのは余り最近聞いてないんですけど、1基当たりどれぐらいの予算がかかるんですかね、都市建設課長。大体でいいですよ。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長、川野敏治君。

○都市建設課長（川野 敏治君） 私も直接防火水槽の、今農林水産課のほうでほとんどやってますので大体の金額で申し上げますが、おおむね土地代を除いて大体400万前後ぐらい1カ所、50トンクラスですね、防火水槽でそのぐらいかかってんじゃないかなと認識しております。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） 四、五百万の予算ということになると1カ所はそれで、町内の大きな公園何カ所してもまあそんなに大きな予算ではないんじゃないかなと思いますけど、どうでしょうかこの提案については。総務課長ですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 議員の御指摘でありました、御提案がありましたこの防火水槽を使った簡易トイレでございますが、インターネットで調べてみますとそういうことを使ってる業者というか、発明してる業者がありました。

ただし、今現在防火水槽がある児童公園というか公園は、辻間の南児童公園しか防火水槽はございません。ですので、既存の公園、それから新しくつくられる公園等も加味しながら、これが可能かどうかそれも検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） 私調べてないんで、私と同じようなことを考えた人がいるということで、それは多分いるんでしょうねそういう人がね、だからそういったところの業者とも連絡とって、割とお金がかからなければぜひそういったことをしておくと、本当に緊急時に安心してできるんじゃないかと思います。

これ、本当によく言われることですけど、避難所からトイレが遠いと水も飲まなくなって、新たな病気を発生するという方もいらっしゃるって聞いてますので、どうか大きな問題と捉えて検討してください。よろしいですかね。

次に、町内のスーパーやコンビニの災害時の協定締結をしてはいかがでしょうかという御提案なのですが、これはまた予算はかかりません。1番目と一緒にですね、お金のかからない話などでさせていただきますが、コンビニとの提携をしているとこというのをちょっと調べてもらったんですが事務局に。都道府県は結構されてるようですが、市町村ではまだ余り聞いてない。

そこで、日出町がそういった市町村の中でも率先してこういった協定締結をしたらどうでしょうかということなのですが、町の中心部にこれだけスーパーが集中してる所、私ほかの町ではないんじゃないかと思うんですよ。

その真ん中に中央公民館があるということで、これ上げなくても皆さん御存じと思いますが、公民館の前にはまず新鮮市場があつて、横にはオレンジがあつて、道路の反対側にはインダストリーがあつてマルショクがあると。これだけスーパーが集中しているというのはぜひ利用しなきゃいけないんじゃないかなと思うんですよ。

またさらに言うと、ホームワイドですか、あれもオレンジの先にありますよね。ですから、きのう備蓄のことについて随分質問がありましたが、これうまく協定締結をしてそういった品物を災害時に提供してもらおうと、そういったことができれば、言い方悪いんですけど大きな備蓄倉庫があそこにあるといった感覚で捉えてもいいと思うんですよ。

方法としては、これ今からのことだと思うんですが、災害が起きたときに地元におられる社員の方に来ていただいて、かぎを開けていただいて、そして町の職員がそこで立ち会っている品物を出してもらおうと。その精算については、お金については後日まとめて払うとそういった方法ができれば私一番ベストじゃないかと思うんですよ。

スーパーのほうにとっても、生鮮食料はもうすぐ腐っちゃうと思いますし、それから一番大きいのは、ホームワイドに行くとき災害時に必要なコンロやガスがあるし、また毛布やふとんもあるわけですよね。ですから、本当にこれやるとよその市町村なんか本当喝さいを浴びるようなこれ協定締結じゃないかと思うんですよ。どうですかこれ、やるような気はないですか総務課長さん。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 町内のスーパーやコンビニとの災害時の協定を結んではという御提案でございます。今議員がおっしゃったとおり、日出町にはスーパーがいっぱいあるわけでございます。またコンビニも多くあるわけでございます。スーパーが保有する商品を優先的に提供するようにお願いをしまして、後日支払いをするというやり方だというふうに思います。

大分県や大分市では、締結しておる状況でございますので、そういうところを参考にしながら検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） これ見ますと、30ページにコンビニとの協定を図ると書いて

ますよね。それ全然やってないんでしょうけども、去年の7月にこれできてるんですけどやってない。それは前任者がやらなかったんで、私は今異動したばかりなんですということなんでしょうけど、これでもできるだけ早くした方が、いつ起きるかわかりませんので、先ほど川西さんも言っていたようにもう一昨日また大きな地震もありましたのでね。ですから、これは本当にお金のかからないことで、とにかく動けばできることじゃないかと思しますので、ぜひお願いしたいと思います。

これ、コンビニコンビニというのは、24時間あいてるから言うんだと思うんですよ。だからそうじゃなくて、24時間あけてもらえるような体制をスーパーとしていけば私は、コンビニはもう数がしれてますんでね数量が内容が。だから、スーパーのほうを私はめがけていただいたほうがいいんじゃないかと思ですけど、どうですかね。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 今回の熊本地震におきましても、企業のほうがイオンとか大きなコンビニチェーンにつきましては、すぐに対策を講じたというような新聞報道も出ております。町内のスーパーにおきましても、大手のスーパーもござります。そういうスーパーについても話をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） ですから、そういったスーパーからの受け身じゃなくて、こちらから戦略的に働きかけていくと、それが大事だと思いますので、ぜひ一汗かいていただきたいなと思います。

最後の話終わりましたがどうでしょうか、まだ質問していいですか。休憩しますか。

○議長（白水 昭義君） 熊谷議員、ちょっとここでお待ちいただきたいと思います。

お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断してしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後1時10分より再開いたします。

午前11時59分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（白水 昭義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番、熊谷健作君。

○議員（13番 熊谷 健作君） 午前中で災害の質問は終わったつもりだったんですが、1点だ

け。きょう私は質問の中で、これをずっと見ながらやってるんですが、これ私事務局に言って総務課のほうからお借りしてるんですけども、議員これもらってないんですよ、何で配付しないのか。それは井川課長じゃなくて前の課長のことかどうかわかりませんが、これお聞かせください。何で配ってないのか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 早速印刷しましてお配りさせていただきます。（発言する者あり）

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） 多分私の推測だと、議員に配っても多分見らんやろうとかそういう理由かなと思うんですけど、みんな今これ真剣に考えてますんでね、本当すぐに配ってください。お願いします。

次の質問ですが、里道水路の管理ということで御質問いたしますけど、これ類似の質問が過去にもされましたけど、明確な答弁がなかったようにあります。

それで、1問目のこれ、問いについてはちょっとなかなか難しいとは思いますが、わかる範囲で町内に管理点検すべき里道、水路はどれぐらい把握しているでしょうか、お願いいたします。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（川野 敏治君） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

里道、水路の数ということで御質問でございますが、平成16年から17年にかけて法定外公共物が日出町のほうに譲渡されております。そのときの数でございますが、里道が8,836カ所、それから水路が4,814カ所でございます。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） きちんと端数まで把握されているということで、これは本当に信頼性のある数字なんでしょうけども、こういった中で日ごろ点検しているのかどうか。災害の危険のある場所の管理責任はどこかということなんですけど、その前に最初の初日の町長の行政報告の中で、災害のパトロールしましたと。その中で見ていったのは3カ所というような答弁だったんですけどそれでいいんですかね。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 防災パトロールにつきまして、総務課が管轄しますんで御答弁させていただきますと思います。

3カ所で間違いございません。はい。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） ということは、そういった場合は都市建設課は多分随行するん

でしょうけど、農林水産課は行かないんですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 防災パトロールにつきましては、県、国、それから警察ですね、等の公的な団体、それから消防団、防災士会、それから町におきましては管轄であります都市建設課、農林水産課と一緒に回ってるところでございます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） それだけの大がかりな官公庁との連携の中で、3カ所ぐらいが適当だということなんでしょうけども、じゃあ実際の危険箇所の水路等の点検、また確認というのは日ごろ行ってるんでしょうか。特にこの梅雨時期前の季節については。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長、野上君。

○農林水産課長（野上 悟君） はっきり言いまして、現在行っておりません。職員が2名ということで、いろんな形でため池、水路、農道等ありますから、地元からのお声がけとか要望がありましたら現地に出向くというような体制になっております。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） 今ため池の話もちよっと出ましたが、これは担当委員会でこの前何か大分議論されているということが委員長報告でありましたけども、それも危険箇所ではあると思うんですけども、その里道、また水路については果たして、じゃ誰がその最終的な責任を持って行うのかと。

この前ケーブルテレビ見てましたら総務課長が出てまして、なかなかテレビ映りがよくて、町民の生命、財産は守りますときっぱりたくましく言われてたんですが、そういった里道、水路についても大変危険性があるんですけども、それはどういうふうに町のほうは考えてますか。

○議長（白水 昭義君） 都市建設課長。

○都市建設課長（川野 敏治君） 私のほうから、まず一般的な考え方ということでお答えさせていただきます。

通常の里道、水路は法定外公共物という形で管理しとるわけなんですけども、通常境界確認や用途廃止等の財産管理につきましては、全て日出町のほうで現在行っております。ただし、維持修繕や清掃等の機能管理のほうは、原則として地元利用者が行うような形に現在なっております。

ただし、法定外公共物における農業用施設、要は用水路等でございますが、そちらのほうの管理につきましても用水路の利用者、関係者が行うような形になっております。

それ以外に、私どものほうの公共下水道のほうで、都市下水路という形で管理が15路線行っている状況でございます。それ以外につきましては、一応地元でという形の管理という形になっ

ております。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） それで、問題は里道の危険箇所があるというのは私も聞いて、直接は私は存じないんですが、特に水路なんですね豊岡地区の。水路の関係者がほとんどいない、そういう水路がふえてきてます。

昔は、もう皆さん水田をつくってたんでしょけども、耕作放棄地がふえてまして下流のほうの二、三軒がやっつくつくるぐらいのような水路がふえてまいりますと、じゃ、果たして誰がそれを管理するのかと。じゃあ洪水や災害の恐れがある場所について、地元負担金、受益者負担金を誰が払うのかと。

現状で言うと、払えない、払う人がいない、そういった箇所がふえてるわけですね。それで、結局その放ったらかしにしとくと住宅に浸水したり家屋に当たったり、そういった箇所があるんです現実に。

昨年、前の農林水産課長、それと職員の方と行っていただきました現地に。そこで、現状見てもらって認識されてると思うんですが、結局地元負担金が要りますよという話を、今まで繰り返してきたような話を地元の方にされてまして、私はその方に、じゃあ区長さんなんかと相談してみたらどうでしょうかという話で私も終わらざるを得なかったんですが、これますますふえますんで町としてもそういった箇所について明らかに方針を出して、そういった水路がふえればぜひ、先ほどそういった宅地の話も出ましたが宅地じゃなくてこれ水路ちゅうのも公共的なもので、ぜひ何か御検討をお願いしたいと思うんですがどうでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 若干まだ説明不足の点がありますので、私からもちょっと触れておきたいと思います。

里道、水路は、本来国が管理しておりまして、逐次県、あるいは県に移管したり、あるいはまた市町村に移管して、現在は市町村の管理になっております。里道も、今さっきお話がありましたので、8,800あります。もうどこにどうあるかわからない状態です。もう既に山となって、開発するときには明治以降の地籍の中にここに線がある、里道があったとこういうことなので、やっぱ里道があつたりしますと開発が非常に困難でありますから、調査をして里道の廃止、昔使っていた方があるわけですから、そういう方の皆同意をいただいて廃止に向けて、そしてできるだけ地権者のほうに必要があれば売却してるというのが実態であります。

そういうことでありますけど、水路も同様であります。水路は水が流れておりましたけど、昔は皆それに若干この渡しをつけて、家に入ったりするときもこれ国のほうに許可をとってたわけ。そういうことで、そのうちに県になった、そういうような形になっておりますが、一番重

要なのはそれぞれに皆水利権があります。

水利権の方々が、ほとんど今まで水利の関係で管理しておりました。水利権者がゼロになったときは今度は町管理になりますから、例えばため池などについては水利組合がある間は水利権者の皆さん方が管理しておりますが、ゼロになったりしたら私どもは町管理になってまいります。

したがって、それを池を廃棄するというかそういうふうにしますと、またこれは町の所有物になります。水利のある間は水利権者の皆さんが管理しておりますが、ゼロになってきますと町管理になって、これ町のものになってまいります。こういう非常に複雑な関係がありまして、従来は皆水利権があつて、あるいは里道についても皆関係者がいたわけでありまして。

したがって、いろいろな状況がありましたが、今ほとんど一般公共の道路が整備されてきております。町道等で整備されて今使わなくなってる、こういう実態がもうあるわけでありまして、そういう意味からするとあいまいな面があります。

そしてまた調査をしたら、8,800あるいはまた水路も4,800であります。いろんな形の水路があります。自然に流れてること、あるいは水利組合で管理して、その周辺に田畑があるというようないろんな関係があります。

一概に何とも申しかねますが、確かにこういう形でありますので管理機能、管理関係の状況については、もう少しきちっとした整理していかないといかんと思いますが、今のところ水利権者の方がまだまだいると。1人いても2人いても皆その方々の同意があります。

しかし、災害となるとそういうわけにまいりませんので、今条例とか改正して制度を少しずつ改めていこうとしているわけでありまして、そういうことで非常に複雑な関係が、今既に十分御存じだと思いますが、今後日出町も五十六、七のため池があります。これが皆そういう運命にあるということもありますので、この点については災害対策上十分考えてまいらなきゃならないと思います。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） 町長のほうはよく御理解をいただいていると思うんですが、今言われたようにゼロではないと、1人2人3人いると、そういった場合がほとんどなんだと思うんですよ。

ですから、そういった場合にそういう水利権者に直接お話していただいて、権利を放棄するとかもう町に移管するように同意してもらうとか、そういった方法もあるんじゃないかと思うので、そういった方法で、何とか、目の前にある危険ですから、これは、本当に。災害パトロールで回るんだったら、主にそういったところを回ったほうがいいじゃないかというぐらい危険な箇所がありますので、どうですか、担当課長のほうは。

○議長（白水 昭義君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野上 悟君） 確におっしゃるとおりでございます。水利組合等がございますけど、幹線水路については御承知のように土地改良区が管理しておりますし、支線につきましては水利組合等がございまして、あと議員おっしゃいますのが、末端水路、ほんの数件とか一、二軒の農家はその水路に恩恵を受けているというようなことでございますし、先ほど来から言われておりますけど、農家が減少する中で、なかなか耕作をしないという形で、特に町部、豊岡、日出です。水路が生活用水とかそういうものの雨水の流し場になっているというような現状でございます。

今後、今町長が言われましたけど、実際に異常気象等が活発化してまいります。思わぬ災害が予測されますし、そういうところにつきましては、町の責務として、何らかの方策を考えていかないといけないのではないかと考えております。

ただ、今現在の規則や条例によりますと、受益者の負担を要するというようになっております。その点、御指摘がありますが、実際に日出町に日出町土地事業補助金交付規程というのがございます。さきの閉会中の委員会でも御指摘がありましたし、以前から私も引き継ぎで聞いておりますし、何とかしたいということで、これはもう町長決裁で話をしまして、受益者がいない中で、どうやって負担金分担金をいただくかと、これが大きな問題であるということを念頭に置きながら、本年の7月1日から施行したいと考えております。

御希望に沿えるような率ではありませんが、ちなみに言いますと、今まで地元負担が6割でございましたのを4割に下げさせていただくと。そういう中でやっていきたいと思いますが、いろんな状況を見ながら、常に協議してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） 前向きな答弁だと思うんですが、規程の運用を弾力的にこういう状況ですので、一字一句間違いないような運用も必要でしょうけれども、弾力的に運用するというような形を内部で検討していただいて、また総務委員会のほうでも検討していただいて、ぜひ実現できるようにお願いしたいと思います。

では、次の質問に入りますが、福祉条例の問題でございます。

もう御存じのとおり、別府市でさきに「障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例」、先ほど大分県のほうで、「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」が制定されましたが、まずお聞きしますが、手元に条例2つのものがあるんですけども、町長、副町長、担当課長、これは目を通されたことがありますか。あるかないかだけでも結構ですので、お答えください。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 存在していることはよく知っておりますが、十分中を目を通したということはありません。

○議長（白水 昭義君） 副町長。

○副町長（今宮 禮二君） 私も、条例が制定されたということは聞いていますけども、中身を見たことはございません。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 私も、大分県条例ができたことにつきましては承知をしております、概要については見させていただきましたけども、1条、1条、熟読してはおりません。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） ということで、大変寂しい思いをしているんですが、私はこれは最初に存じ上げたのは、今から3年か4年ぐらい前ですけれども、この条例制定に熱心に取り組まれている弁護士の徳田先生が日出町の福祉センターに来て講演をされるということで、そこでお聞きしました。

その後、県内の各市町村を回られたんだと思います。そして、別府市で一番先にできて、そして今度は県のほうに働きかけて、県のほうでもできたんだと思います。

この前、昨年、議会運営委員会の視察を県支部を別府市と由布市で行っていただきまして、私も随行したんですが、そのときに別府市のほうで、議会運営の勉強と同時に、この福祉の条例の説明、研修を受けさせていただきました。私が強くお願いしてしていただいたんですが、別府市のほうの話を聞きますと、結構前向きに、やっぱり土地柄でしょう。あれだけの福祉施設があるからでしょうけど、熱心に取り組んでおられる状況はわかりました。

日出町も大昔は福祉の町と言われてきて、最近言われなくなったんですが、町長もいろんな御理解はあると思うんです、福祉に。暘谷駅も車椅子の人が困るから、あれをつくるんだということで自由通路をつくりました。あれだけの多額のお金をかけて。

それはそれでいいんですが、それと同時に、こういった理念を、町民の方にわかりやすく理念を、1本筋の通ったものを私は早くつくるべきではないかなとかねがね思っております。

常に私が言うのは、日出町の住民の方は、ほかの市町村に比べて、そういった障がい者に対する考え方は理解のある方が多いと思っています。ですから、そういう町だからこそ、この別府市に続いて、大分県の中で、この福祉の条例をつくるべきだと私は思っているんですが。

この前、委員会でちょっとお聞きしたら、担当課長は、今のところそういう考えはありませんと明言されましたが、その後、課内で、あるいは町長との相談とかで、そういう前向きな方向に移ったということはあるですか、ありませんか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 別府市では2年、大分県では5年の歳月をかけて、いろんな関係団体との協議を図りながら、条例ができ上がったというふうに承知しております。県条例もでき上がったことですし、県民でもある町民が、県条例を守りながら、共生していく社会を築いていくことが大事ではなかろうかなというふうに思っております。

そういう中で、課題が見つければ、日出町の条例をつくることも必要ではなかろうかなというふうに思います。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） 今言われる課題が見つければと、課題が何を言っているのかわからないんですが、前も言いましたが、これ、議員立法でつくるものじゃないですよ。これはやっぱり執行部がつくるものなんです、性格上。だから別府市も大分県もそういうふうにしていきます。

広瀬知事、私はあの人がいいと思うのが、3本柱を掲げています。その中に障がい者の就職率を日本一にしようと。こういうのを掲げているのは、ほかの都道府県知事いないんじゃないかと思うんです。だからその点で私は本当に評価できる人だと思うんですが、そういった県の日出町ですから、ぜひこれをつくっていただいて、ただ1点、県条例で私が不満なのが、別府市にはあるんですが、第4章第23条の親なき後等の問題を解決するための取り組み、これが私はかなめだと思います、この条例の。これももう前言ったと思うんですけど、障がい者を抱えている親というのは、自分が亡くなった後、済みません、本当に切実な問題だと思います。それをぜひ日出町で条例に取り組んでいただいて、安心して暮らせる、そんな日出町にさせていただきたいと思っております。

別府市でこれを聞いたら、なかなか具体的な施策はできておりません。これができてからが本当に大変だと思いますけど、どうか、失礼ですけど、町長もかわります。これ全員の課長さんが共同で認識する課題だと思いますので、新町長のもと、ボトムアップで皆様方から提案していただくような、そういった条例をつくっていただきたいと思っておりますけど、担当課長、どうでしょうか。

○議長（白水 昭義君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） もし条例をつくるということになれば、当事者、家族会、関係団体と協力をしながら、いいものをつくっていければというふうに思います。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） 済みません。ちょっと感情的になりましたけど、本当にそういった方向で、名前だけじゃなくて、本当に名実ともに福祉の町と呼ばれる、そういった日出町の

実現に向けて、全職員の皆さんとともに、議会もそういう方向で頑張りますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

では、最後の問題になります。最後は、国保、介護保険の予防事業についてでございますが、これも常々質問されることでございますので、課長は新しく異動されたということでございますけども、今のそれぞれの現状の取り組みについて、まずお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長、利光隆男君。

○健康増進課長（利光 隆男君） 予防事業について、熊谷議員の質問にお答えします。

日出町では、平成26年度にいきいき日出町健康・食育プラン、翌年度に国民健康保険データヘルス計画を策定し、健康寿命の延伸に向けた生活習慣病予防、介護予防を住民組織とともに取り組んでおります。

主な事業といたしまして、特定健診やがん検診などの検診事業、保健師、看護師、管理栄養士などによる保健指導、生活習慣病予防などを実施しています。

介護予防事業といたしまして、地区に出向いて行うお話隊や自治区単位で実施する転倒骨折予防教室や認知症予防教室などを行っています。

教室等の実施後のアンケートによりますと、改善率は、自宅内での移動が31%、体を動かす頻度が42%、転倒に対する不安37%となっています。生活に変化があった人では、外に出かける機会がふえた67%、気持ちが明るくなった83%、友達ができた67%、人と話す機会が多くなったというのは、全員の100%という結果になっています。

また、昨年度からはさわやか体操スクールを開催し、運動する仲間や場所づくりにも取り組んでいます。

本年度の新規事業としまして、いきいき日出町健康・食育ポイントプロジェクト、通称（ヒジポ）を7月から展開します。この事業は、子供から高齢者まで、自分の健康に関心を持っていただくため、目標を達成することによりポイントを集め、景品を獲得するものです。人口の約1割、2,500人の参加を目標としております。

介護保険につきましては、第6期事業計画に基づき、事業を行っています。多くの高齢者が自立的生活を送り、介護状態になることを防ぐ介護予防は、今後の重要課題でもあります。要介護認定率につきましては、平成22年度の20.5%をピークに、年々減少し、26年度には18.5%となっています。

主な要因としましては、地域ケア会議における生活機能の改善や重度化予防のための専門職からの助言を取り入れた効果的マネジメントが浸透したことと、認定調査の平準化を行ったことが考えられます。

要支援認定者の状況調査では、高齢者の生活機能の改善率が平成23年度10.16%でした

が、平成26年度には13.47%に推移しております。

認知症予防につきましては、地域全体でされるため、どのような医療や介護サービスを受けることができるかをまとめた認知症ケアパスを全戸配付いたしました。また、支援、相談、医療との介護のつながり役である認知症地域支援推進員を配置しています。今後とも関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実を図ってまいります。

新規事業としまして、要介護状態になった場合でも、可能な限り、地域で自立した日常生活が送れるように支援する生活支援体制整備事業を日出町社会福祉協議会に委託し、生活支援コーディネーターを配置しています。これにより、地域資源の活用や介護ボランティア等の育成に努めてまいります。

以上です。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） いろいろな取り組みをしていただいているということですが、この予防事業の主たる目的というのは2つあると思うんです。課長も御存じだと思いますけど、一つは介護保険あるいは国保の医療費をとにかく下げていくこと。もう一つは、皆さんが明るく健康で暮らせる健康寿命を1日でも長く延ばすために行うと、その2つだと思うんですけど、それでよろしいですか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 議員さんおっしゃいましたように、国保、介護ともに給付費は年々上がっております。その上がるという現状の中で、その勾配をいかに緩やかにするか、上がる中ではありますが、いかに緩やかにするかということがこの介護事業の取り組みだと思えます。

それと、健康寿命を延ばす、大分県ではお達者年齢を延ばすということで、今年度の健康増進課の目標といたしましても、お達者年齢を延ばすということを第一に掲げております。

これからの医療、介護ともに、地域がいかに支えていくかというのが大きな課題だと思います。そういうことを考えまして、先ほど何点か言った新規事業に取り組む中で、これから地域全体で高齢者を支えていくという体制に取り組んでいきたいと思えます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） 国保、介護と言うんですけど、あとこれに後期高齢者医療も入ります。国保については、何年度ですか、県全体でやろうという方向が出ています。30年度ですか。

そうすると、各市町村のそれぞれの努力、医療費を下げようという努力がどうなるのかという議論は前もしたんですが、インセンティブを上げて、差をつけるとか、そういった方向にするのか、その辺が全然見えてないんですが、私が後期高齢者に2年行かせてもらいました。そこで思

うのが、県の市町村全体でしていますから、何というんですか、議員の質問も受給者、被保険者寄りの質問がほとんどなんです。

医療費を下げようとか、予防事業を行おうというのが、どうも少なくなるというんですか。どうしても無責任体質というところまではいかないんですが、職員の方はしっかりやられていますけど、我々監視する議員のほうが、どうもその辺が弱くなるのかなという気がするんです。

ですから、今のうちに、日出町は日出町として、しっかりとした予防事業を、国保がどうなろうと、変わらないんだというような方向づけをしていただいて、新しい新規基準もどんどん取り入れていただくと、それが必要ではないかと思うんです。それが先ほど言いました元気で明るく人生を暮らせる人たちの道につながると思いますので、そういったことをぜひ今のうちに念頭に置いて、これからも頑張っていたいただきたいと思うんですが、何か新しい事業というのは、お考えは別に今のところないですか。

○議長（白水 昭義君） 健康増進課長。

○健康増進課長（利光 隆男君） 今年度から取り組む事業は、先ほど説明いたしました、今議員がおっしゃられるように、健康寿命の延伸、給付費の低下を目指して、今後また新規事業については検討を重ねていきたいと思えます。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） きのうの質問の中で、福祉センターの「さわやか日出さん」の活動も紹介されていましたが、福祉対策課長のほうから、私が最近聞くのが、新鮮市場の横に施設ができていまして、そこが女性専用らしいです。結構人気があって、私ども身内も行っているんですが、聞いてみると、器具があって、その器具を使いながら、一人一人の今の状況に合わせてメニューをつくってされるということで、結構人気があるらしいんです。

ですからこれ、ぜひ今いろんな事業を取り組まれていると思えますけども、そういった民間のノウハウをぜひ取り入れていただいて、機器を入れて、出先ですということは、なかなか難しいと思えますけど、身体を動かすと同時に、明るく楽しくおもしろい、毎日でもいいから行ってみようというような、そういった取り組みじゃないと、なかなか長続きしないんじゃないかと思うんです。

ただ、民間でやられているのは、月に4千円とか5千円とか要るらしいんです。バスに乗っていかなきゃいけない。遠くの方は行けないというような状況もあるみたいですので、何しろ男性が行かれないということで、そういった民間のノウハウもぜひ取り入れてやって、町民一人一人のニーズに合わせて、取り組んでいただきたいと思えます。

○町長（工藤 義見君） 先ほど議員が、国民健康保険、介護保険、後期高齢者、この問題で、特に国保については、いろいろな制度が変わってまいります、問題は毎年かなりの大きい率で経

費が増嵩していると。その中で、私はいつも、議員が考えられておるように、ちょっと問題なのは、全部県で管理しております。国保も保険組合、そして介護についても、後期高齢者も。したがって県だけでやって、制度だけ運用しているんです。

ところが、実際の活用は市町村でやっておるんです、国保も介護も後期高齢者。

ところが、私は徴収料を含めて、いろんな指導は、後期高齢者あるいは国保、介護、そこがやるだろうという想定で、県が一般的には手を抜いた形になります。

ですから、これが一番問題なんです。大きい制度で県全体で動いているから、そちらのほうにお任せして、徴収料そのほかにも全部低いんであります。特に日出町は問題であります。

そういうことを考えると、町の行政の中に国保、介護あるいは後期高齢者の事業以外に、もう少し、意を払う、徴収は徴収で、あるいは健康増進課は健康増進課として対処していかないといかん。

ちょっと今、町の行政そのものが若干手抜きなどところがあるような気がします。これは注意していかないといかんと思います。

○議長（白水 昭義君） 13番。

○議員（13番 熊谷 健作君） どうもありがとうございます。もう時間がありませんけど、そういう町長の認識があればいいんですけど、おやめになるのは本当に寂しいんですけど。

私も最後になりましたが、こうやって町長と本当にこの議場で何遍も議論させていただきました。本当に寂しい気持ちが出て、さっき感情的になったんですけど。

そういう私の発言の中で、一つ二つお気に召さない点もあったかもしれませんが、私自身、本当に町長や、ほかの課長さんもそうですけど、この場で議論させていただくことで、議員として少しずつでも成長できたかなと思っていますので、本当に感謝を申し上げたいと思います。

まだ任期もありますし、きょうも課題をいろいろ町長も言われたみたいですので、十分に健康に留意していただいて、退任後もお元気で長生きしていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

これで質問を終わります。

.....

○議長（白水 昭義君） 9番、工藤健次君。

○議員（9番 工藤 健次君） 9番、工藤健次です。通告に従い一般質問を行います。本日最後の質問者となりました。緊張感を持って、最後までやっていきたいと思っております。

まず、町政運営について、町長にお聞きをします。

工藤町長におかれましては、今期で勇退されることを表明されており、任期も残り80日余り

となりました。平成16年の9月議会の挨拶と町政推進の所信で、選挙戦の争点は合併問題でありましたが、合併をせずに日出町独自で町政を推進することを提唱しました。

町政の目的として、町政の刷新、そして浮揚に挑戦を掲げ、これに向かって誠心誠意努力してまいり所存です。町民の皆様に参加していただき、職員の創意と工夫、英知を町政に反映させ、議会との連携を深める中で、将来に明るい展望の持てる日出町にしていきたい。今時代は大きく変化しており、行政への町民の要請も多様化しております。前例踏襲でなく、新しい視点からものを考え、仕事に挑戦していきたいと力強く所信を表明されています。

この所信表明から、3期12年にわたって町政を牽引してきたことに対し、大変な御苦勞もあったものと思います。心からお疲れさまでしたと御慰勞の言葉をかけさせていただきます。

合併をしない道を選んだ町を、行政のトップとして行財政構造改革を進め、長年の懸案事項であった数々の課題についても果敢に挑戦をして、今日の日出町をつくり、すばらしい成果を残してこられたとっております。

私も工藤町政になって6年目のときに議員に当選をさせていただきました。議員として1年目の最初の議会から、町政のさまざまな問題について、一般質問を通し、ただしてきました。したがって、一般質問は今回で25回目になります。

私がこの議会最後の質問者であり、町長も最後の答弁になります。時間もたっぷりありますので、まず12年間の実績について、時間も長くなっても構いません。お聞かせいただきたいと思っております。

次からの質問は質問席で行います。

○議長（白水 昭義君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） ただいま工藤健次議員から御質問をいただきました。また、就任当初の本議会における所信表明の言葉も使っていただいたわけであります。大変御丁寧なお言葉をいただいております。

私もこのたび、次期町長選には出馬しない旨をさきに表明させていただいております。間もなく任期を終えようとしていますが、この3期12年間、議会並びに議員各位、そして町民多くの皆さん方の御支援御協力をいただいて、心から感謝を申し上げておるところでございます。まことにありがとうございます。

しかし、いまだ少し時間を残しておりますので、任期中の最後まで精いっぱい、そして最善を尽くしてまいりたいと、そういうふうに思っております。

さて、3期12年間の実績との質問であります。町長就任は平成16年9月5日で、1期目は先ほどお言葉がございましたように、単独独自の町政を継承して、町政の刷新と浮揚に挑戦すると、そして自立の町政を念頭に諸課題の解決に向けて取り組んできたというのが実情でござい

ます。

特に当時は厳しい財政状況下にありましたので、行政組織、職員定数、そして事務事業の見直しを行いながら、一方で種々の対策を講じ、財政の健全化、行財政改革に積極的に取り組んできたといっても過言ではないというふうに思います。

2期目は、基本的な方向を踏襲をしながらも、第4次日出町総合計画に沿い、人と自然が調和したふれあいと活力のあるまちづくりをテーマに、円滑な町政運営のために事業の選択と集中を積極的に行ってきたつもりであります。

特に日出町の地勢、歴史、文化、自然環境などすぐれた特性に着目して、1期目よりもより積極的な町づくりに挑戦し、地域特性を生かした地域づくりにも着手して、日出町発展に向けて歩みを進め、一定の成果を上げることができたのではないかと思います。

3期目は協働で育む元気発展の日出町をスローガンに、これまで取り組んできた重要施策の、特に期限が切れておりますので、早期な完成を目指して努力してまいりました。

実は町長に就任当時、3期でこの期を終えていこうというふうに心を決めて、3期目は職員の皆さん方に対してもかなり厳しく目的達成の方向をたどったといつて差し支えないと思います。

私の願いは、周辺自治体間において確固たる地位、役割を築いていくこと、そして将来日出町が国東半島周辺地域における自治体の中核的な存在となる町づくりを目指すこと、これらを実現するために各種施策を積極的に推進してまいったわけであります。

就任当初から人口問題を強く意識、人口3万人の町づくりを常に口に挟んできてまいりました。幸い、人口増加の町として評価をいただけてきましたが、近年になって、増減を繰り返しながら、昨今は減少に転じているのが実情であります。

昨年10月の国勢調査では、県下多くの自治体が大幅な減少を見る中で、日出町は少ない減少率にとどまり、これまで頑張ってきた成果が多少はあったのではないかなと思っているわけであります。

実績となるかどうかわかりませんが、施策の経過を少し振り返ってみますと、日出町城址周辺を中心にした整備事業や高校跡地を利用した暁谷駅周辺整備事業を一応完成することができたように思います。

まず的山荘の購入、二の丸館、裏門櫓、あるいは鬼門櫓、そして藩校致道館の修復や整備と、歴史資料館、帆足萬里記念館の新設など、城址を中心とした歴史文化の観光拠点が少しだけでき上がってきたのではないかと思います。

また、電気製品量販店やホテルの招致、商業施設の開業、町立図書館の開館あるいはまた暁谷駅の完成で、日出町の顔となる中心的市街地の一部ができたということも確かであります。

一方で、財政運営での基金の積み増しや、借金である町債も多少ではありますが、減らすこと

ができ、財政状況はやや好転し、財政規模も拡大の方向になってきております。

そして、定住人口対策として、当初から生活道路の改良を進め、住民の皆さんより土地の提供をいただき、生活道路の改良を行い、住みやすい生活環境づくりに努力してまいりました。

また、交通弱者救済のため、コミュニティーバスの配置、巡回運行をしてまいりましたし、子育てに関しては、放課後児童クラブをそれぞれに設置し、保育所のサービスの充実あるいは妊婦健診や乳幼児健診等の育児の環境づくりを推進いたしました。

栄養指導等の食育の推進、あるいは子供療育費の助成等も行ってきました。先ほどから十分でないという意見が多々ありましたが、精いっぱい努力をさせていただいたと思います。

高齢者に関しては、住民健康づくり事業等、高齢者対策事業にも積極的に取り組んでまいりました。

一方で、生活基盤としての上下水道事業で、下水浄化センターの3系統の新設整備、小田城浄水場第3貯水池の建設なども現在進めているということが言えると思います。

学校関係では、校舎の耐震強化事業を全校で行い、あるいはまた豊岡小学校や大神小学校での新しい校舎の建設を初め、各保育所の整備、子供たちが安心して勉強し、育む環境づくりに努力させていただきました。

このように、町民生活の基盤となる環境の整備を着実に進めてきましたが、これまでの経過を顧みると、短いようで長く、長いようで短い思いが今ここにいたしております。

欲を言えば切りがありませんが、実績はとの御質問でございますが、実績については、皆さん方が評価していただくことだろうと、そういうふうに思っ、特に事業の経過だけを申し上げた次第であります。

以上で経過の報告とさせていただきます。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 実績とって、町長、何か遠慮して経過報告をされたみたいですが、けれども、町政全般にわたって、語り尽くせないほどの実績だったと思いますが、その中で、町長、一番思い出のある事業というか、それは何か一つだけ上げていただきたいと思ひます。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 一つ上げれば、やっぱり私は日出町は人材の宝庫だと思うし、議員の皆さん、役場はやはりそういう拠点であると、そういうふうに思ひます。やはりこういう中心的な拠点がしっかりして、町のいろんな発展、推移を見守っていかなければならんと思ひます。

私を支えていただいたのは、この後ろにおられる先輩あるいは職員の皆さん方、そして議員の皆様方あります。本当にありがとうございました。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 一つだけ上げていただいたんですけど、いろいろな御意見、御批判もある中で、町政運営をやってこられたわけですが、一番苦勞したことも何か一つ上げていただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 苦勞したと、当たり前でありまして、特段苦勞という苦勞は私はなかったと思います。考え込んで、次から役場に出てこれんというようなことなかったんであります。

また、それを楽しみにしながら、しっかり頑張ったわけでありましたが、やはり課題といいますか、日出町の課題は、やはり多くの町民の皆さんと接したわけでありましたが、多くの皆さん方に接すれば接するほど、町に対する要望、あるいはいろんな課題が出てまいります。その課題をまた私はしっかり念頭に置いて、仕事をやってきたわけでありまして。

いつも私は職員にも申し上げておりますが、机に座っていたんでは、町の状況が十分わからないと、したがって積極的に外に出て、多くの皆さん方と接触して、そしてそういう中にいろんな知恵をいただいて帰ってまた、それぞれの責任、権限の中でしっかり仕事をやっていく。そういうことの繰り返しだと思います。これを根気よく続けていくと、忍耐と、そういう精神が非常に重要ではないかなと思います。

一々さっきも大変いろいろお話がありましたけども、いろんなことがあるわけでありまして、いつまでもそれを根に持って、考えることではなくて、それはそれとして、しっかりそういうことを糧にしながら頑張っていくと、こういうことの連続でありましたから、特別これということあるいはまた苦しかった事態ということも今考えると、特にありません。ありがとうございました。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 先ほども経過をたくさん話していただいたんですけど、毎回広報紙で報告するとともに、2回にわたって日出ずる町を出版し、町民に報告を続けてきたことは、すばらしい取り組みではなかったかと思います。なかなか人がまねすることはできないと思うんですけども、この点について、どのような思いで考え、続けてこられたか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 情報というのは、私は1ついうと、その日か翌日には町内に広まっているのが当然だと思います。ある意味では、とんでもない、言ってもないという方向でいろいろ語られたりすることがあります。やはり、ここは、本当の考えや対処の仕方を十分理解していただくことが大切だと、そういうふうに思って町政だよりを書き始めて、今回で108号、9号ぐらいになってまいります。

106号までを今広報紙の中で第2集として発行させていただきました。

これを時々広報紙を、自分の書いた原稿を見ることによって、経過もわかりますし、もう1回確認もできるわけであります。

そういうことからすると、私は自分の歩んだ道が、この本の中にあるなど、そういう感じであります。体系的に書いたわけではありません。しかし、断片的であります。つづつと、つながってくるわけで、あるものは結論を書いてなかったり、あるいは結論だけ書いてあったり、いろんな脈絡について、不自然な点があると思いますが、これはお許しいただいて、体系的に最初から書いたもので、その都度その都度、思いを文書にまとめたただけであります。

確かに続けていくということは、大変なんではあります。続けられてよかったなど、そういうふうに思っております。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） それでは、次に、この12年間で、やり残したこととか、やりかけのことがあれば、何点か上げていただきたいと思えます。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（工藤 義見君） やりかけのことというのは、私はもう4年間、やりたいことは全部中に込んでいきました。どうしてもできなかったことがあります。それは一部文化財の町有地にしていくことが一部できておりません。

それと給食センターが早くかかりたかったんでありますが、全体の町の財政状況を考えると、かなり大きい金額になります。それを手をかけるということが、及ばなかったという点は、気持ちの中で残るものがございしますが、既に町全体としては、財政課を含めて、教育委員会を含めて、その対処は相当進んでおりますので、基金の積み増し等もできておりますので、そういう意味からすると、早い時期に町の財政の中期計画などにも織り込み済みなところもありますので、できるだけ立派な案を提出して、議員の皆さん方の御理解を得て、早期着工ができるように、そういう体制にできればいい。それを特に願っているところであります。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 給食センターとか、そういう部分が次の課題になろうかと思うんですけど、町の将来を展望したときの課題について、給食センターとかも入ると思うんですけど、あればお答えいただきたい。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 先ほどの中に申し述べましたが、私は明治40年代の日出町の状況が何回か引用したことがあります。速見郡として、随分栄えていたわけで、木下藩を含めて、なぜ

かと言うと、皆さんもおわかりのように、速見で通る大分郡、東西南北というふうに速見郡を一番先よりに言われたこの郡であります。

そういう意味からしたら、そういう状況を振り返ると、ぜひ再びということにはならないわけですが、それに近づくことはなり得ると、そういうふうに思って、日出町をホテルにしても、あるいはまた電気量販店にしても、商業施設にしても、日出町が単なるベッドタウンではなくて、そしてまた生活が十分できていけるような町になると。

そういう意味では、商業やサービスやいろんな機能を必要としています。地の利だけではなかなかそういうことにはならないと、そういうふうに思いますので、そういうことからすると、私はこの日出町、特に国東半島の中核のこの地にある日出町が、重要な自治体として評価されるように、今後とも十分な役割を果たしていけるような、そんな町でありたいということで、町づくりを行ってまいりました。

そういうことからすると、順番に別府のほうから、昔は大分の方から別府があって、松原から流川、駅前、富士見通り、亀川に来ているように、日出町も豊岡から日出町、川崎、やや東向きに移動しておりますので、そういう自然の一つの成り行き、時代の経過から考えると、やはり川崎あるいは藤原、大神が脚光を浴びる時期に来ていると、そういうふうに思いますので、そういう地域が日出町の東方に振興していくとか発展していくという、この基礎づくりは、ぜひ多くの皆さん方に配慮しながら、日出町全体が浮揚発展するように期待いたしたいと、そういうふうに思っております。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） それでは、最後になるんですけど、町長、やり残したことや課題を次の町政を担っていく方には、どのように引き継ぎ、託していくか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 私は、基盤整備を中心にして、基礎づくりを精いっぱいやってまいった。特に行政としてすべき第一は基礎づくりであります。それを中心に整備してまいりました。

したがって、今後は、いろんな施設の連携を図りながら、あるいはまた宣伝広報、あるいはソフト事業をしっかりと組み立てて、日出町がどんどん飛躍発展できるような、特に地方創生というのは、そういうソフト事業を含めて、あるいは広域連携というのもそういうことであります。

この基礎の上に、もっともっと飛躍発展していったって、いい町ができていくように、期待をいたしたいと、その地盤は十分私は備わっているのではないかと、そういうことを担って頑張っていく、そういう人たちが必要になっているのではないかと。そういう意味から、新しい見方、考え

方にのっとして、方向づけをしていく世代が必要になってきている。そういうふうに思います。

そういう意味からすると、早いうちに若い世代にバトンタッチしたほうが、また早い時期にいい時期が訪れると、いつまでも頑張るよりも、そのほうが日出町のために見方、考え方を、違った面で、私が見えてなかった分は、多々あるわけでありますから、そういうことも見えるような人たちが、出てきていただいて、トータルとしていろんな面を広く見渡して、町政の発展が行われるようなそういうことを期待いたしたいと。

以上であります。

○議長（白水 昭義君） 9 番。

○議員（9 番 工藤 健次君） それでは、町長から課題等もお聞きをしました。工藤町政の 1 2 年間の実績が次につながって、全国で一番光輝く町になるように、これからもしっかりと町政運営について、御支援をいただきたいと思います。

では次の質問に移ります。次は、職員の意識改革についてお聞きをします。

この質問は、今回で 3 回目になり、2 年くらいの間隔で問題などが起きたときには、行ってきました。今回は、町長の任期が近づいたせいかもしれませんが、各課に関しての町民の声が入ってきます。目にすることもあります。その都度担当者には連絡をしていますが、最近は特に多く見受けるようになりました。町民の方が提案しても、あっさり断られたり、職員が気がついていても、担当課に連絡することもなく、そのままになっていたり、担当者は庁舎内や勤務周辺に異常がないかなど、出勤したら巡回するぐらいでないと、異変には気づかないと思います。

特に休み明けなどは大切なことではないかと思いますが、どのように考えていますか。幾ら立派な政策を立案しても、職員の意識が低ければ、実現は困難になります。何よりも優先して、しっかりと取り組む問題だと思いますが、この点はいかがでしょうか。

そこでお聞きをします。職員の意識改革の研修はどのようになっているか、お聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長、井川功一君。

○総務課長（井川 功一君） 工藤議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

職員研修の現状はということでございます。庁内研修といたしまして、新採用、若手、中堅、係長級、課長補佐級、課長級に分けまして、その時々に適した内容を研修しております。必要に応じまして、全職員を対象にいたしまして、人権研修、メンタルヘルス研修、ハラスメント研修等を行っているところでございます。

また、県、市町村との合同研修所であります公益団法人大分県自治人材育成センターが実施しております研修にも多く参加しているところでございます。

以上でございます。

○議長（白水 昭義君） 9 番。

○議員（9番 工藤 健次君） いつもたくさんやっていることはわかります。

では、その研修、例えば意識改革だけにとった場合、その内容についてお聞かせください。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 意識改革に関しましての研修ということでございます。合同研修所で行っています研修の中で、リーダーシップ、それからフォローショップ、モチベーション等の研修に参加しているところでございます。

また、民間企業、それから福祉施設等へ1週間ほどでございますが、体験研修を行っております。日出庁舎内にとどまるのではなくて、外に出て行って、そういうほかの仕事場を研修するということも意識改革にはなるのではなかろうかというふうに思っております。

また、県庁にも1年ごとでございますが、職員を派遣しているところでございます。

それから、行政報告で町長が述べたんですが、今回の地震におきましても、熊本のほうに職員を4名、それから大分県でも1名派遣をしております。そういう形で外に出て行って、いろいろな体験をしていくということが意識改革になるではなかろうかなというふうに思っております。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） そしたら、その課題、なかなかみんなに浸透しないというんですか、なかなか意識が上がらないという課題について、どのようにお考えですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 職員の意識改革の課題ということなんですが、これにつきましては、研修等を再三行って、意識をつけていくしか方法がないのではないかなというふうに思っております。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） では、次に書いているんですけど、以前行財政改革プランのときに、意識改革推進チームとか、そういうような組織で取り組んできた過程は、総務課長、一番知っていると思うんですけど、そういう組織的なことをつくって、みんなで、各課にいろいろ問題、そういうことが起こるので、定期的に会合するとか、組織でやっていく、そういう考えはないですか。

○議長（白水 昭義君） 政策推進課長心得、梶原新三君。

○政策推進課長心得（梶原 新三君） 工藤議員の御質問にお答えします。

議員おっしゃるとおり、意識改革推進チームというのは、平成21年に行いました行財政改革を推進するために職員で組織した3つのグループの一つでございます。

新人職員から課長まで、また課を横断して約12名の職員が意見交換をしながら、日出町全体を考えて活動しました。

6年を経過した現在、当時に増して住民のニーズは多様化しており、行政の果たすべき役割も重要なものとなっております。議員の御指摘のとおり、職員のチームをつくり、意識を改革していくことも必要だと感じております。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 必要性は感じているということなので、先ほどいっぱい言ったんですけど、例を挙げると、ナカシマ薬局の横に、職員の駐車場になっています。そこをつくったときに、一方通行で向こうに出てもらおうと、そういうふうにして、道路の標示をしています。その表示、それから前に車を前向きに駐車してくださいと、例えばこのぐらいのA3ぐらいの紙でしていたと思うんですけど、今、その状況、最近の状況を見られた管理職の方はいますか。どういふふうになっているか。誰か見た方はいますか。一つの例なんですけど。誰も答えられないですか。言うと、表示をしていた部分、もともと自分たちで手づくりしたんで、消えかかっています。それから前向きに駐車場してくださいという紙を、ラミネートか何してたんですか。それも破けて垂れ下がって、こういう状態になって、見苦しい状態になっています。

私たちはよく議員は車をとめるんですけど、向こうから出てくる車があるので、事故が起これなければいいと思うんですけど、表示も自分たちで手づくりしたような感じなので、やろうと思えばできると思うので、取っ払うか、一つにしても、そういうことをやっていかないと、なかなか意識改革。検証をするとか、そういうことは何回も今まで聞いてきて、みんなわかっているし、それは一人一人気がついた人が、自分の課で関係なければ、そのままに終わってしまっているような気がするんですけど、その点は総務課長、いかが考えますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） いろんな面におきまして、まだ不足していることが多分にあるかなというふうに思っております。気づいた点につきまして、改善できる部分につきましては、改善していきたいというふうに思っております。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 今は1つの例を言っただけなんで、結構4月以降、声も聞いたり、私も目にしたりして、担当課に連絡したりとかすることが何件かあったんですけど、そういうことが多々最近見受けられるので、こういう質問、今度で3回目になるんですけど、したので、ぜひ総務課長だけではないですけど、みんな例えば玄関を歩いていたりとか、そこに車に置いて移動している職員たくさんいると思うんですけど、誰も、財政の管轄になるんですか。財政課ですか。財政課長、いいですか。そういう連絡も入ってないからしていないと思うんですけど、こういうことが結構見受けられるので、この改善は研修だけで済みますか。もう1回、課長、答弁をお願いします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 住民からの御意見等々いろいろあろうかと思えます。その辺につきまして、改良できる部分については、改善していきたいというふうに思っております。

研修では賄えない部分もあろうかと思えます。その辺については、いろいろチーム等をつくりながら、話をしながら、改善に向けていきたいというふうに思っております。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 先ほど言ったように、全課に該当するようなことがいっぱいありますので、ぜひ先ほど言ったように、以前の意識改革推進チームのような組織をつくって、みんな意見交換や勉強会をして、そしてそれを課に持ち帰って、また課内でする、定期的にこういうことを繰り返していかなと、行政改革プランのあれが終わってしまったら、だんだんだんだん意識が下がっているように思うんですけど、また町長に聞いて、悪いですけど、町長、どういうふうに考えていますか。

○議長（白水 昭義君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 一番は、実践する力、親切丁寧に笑顔でスピードを出して実践するようにと、これが私の口癖みたいに、常に会議に、課長会議で言っています。私は気づかないという点が一番悪いと思います。物事に気づくこと、例えば役場前の駐車場、ブロック塀全部どけたんです。前植え込みがあった、あれものけました。福祉センターの前の、全部整備して、外灯をどけて、駐車場に全部しました。

そういうふうに例えば宮様が今度お見えになったけども、体育館が横にあったんですが、中央公民館は非常に汚かった。そういうときに、私もすぐ指示したんですが、そういうことについて、常日ごろ、気がつくあるいはまた皆さんがこれでいいのかといったぐらいのことを言っていただく。ここから出発するんだと。

職員は皆さん、自分一人ではできないと思って、すぐ言うのは予算がない、お金がない、いろいろないないと言っているわけですから、ないことにならんということは、そういう発言は一切まかりならんというふうに言っています。どの程度ならできる、どの期間ならできる、できる方向で返事をするように、できないことを言ってはならん。こう言っておる。できないことはないわけでありませう。

ですから、そういうことを考えたときに、一人一人の意識がやはり、自分がかかわって、重要な役割を果たすと、それが言うことが反映されなければならんと思えます。

自分の言ったことはなかなかできんのだという思い込みが私はあるので、もう少し自信を持って提案して、そこに提案委員会の中でもとんどん取り上げていって、あるところで予算上で、課題になるときがあると思えますが、それが上がらないまま、個人だけでおさめていくと、こうい

うことで、気がついたことを関係課に、こういうことがあるよ、どうしてですかとか、これでいいんですかとかいうことをお互いに発言し合うことが非常に重要だと思います。

そういうことがなかなかできてないで、自分とかかわりがないというような見方、考え方が往々にしてあるので、この点は十分気をつけて、制度よりも意識の問題だと、そういうふうに思います。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） ではこの問題、もうちょっとで終わりますけども、こっちの本庁舎のことばかり言ったんですけど、教育部局のほうも、この間すぐに言ったんですけど、事故が起こったんです。大した事故じゃなかったんですけど、柔剣道場の隣の駐車場に汚水のふたがあるんですけど、それが動いて、私はたまたま通りかかったんですけど、軽の人がバッグして入って、向きを変えようとしてたと思うんですけど、そのまま出たときに、マンホールのふたが、軽の車体が低かったので、その下に挟んで、そのままがっとなんて出て、事故が起こるところだったんですけど、また車を一緒に下げて、そのふたを置いて、すぐ担当者に言ったので、仮に補修をしています。あれは仮なので、根本的にちゃんとしておかんと、またそういうことが起こります。

意識改革の問題は非常に難しいと思うんですけども、常に意識を高めていかないと、意識改革は待ったなしで、今から変えていかないと、これから自治体間競争の中で取り残されている状況が出てくると思います。

町政の発展と活力あふれる町づくりのために職員の奮起を望みます。

それでは、最後の質問に行きたいと思います。次は地震対策についてお聞きをします。きのうから、数えると、私で7人目になります。各議員の質問の中でも出ていなかった活断層の件についてお聞きをいたしたいと思います。

活断層については、大変難しい問題ですが、大変重要なことと思っています。日本の周辺はプレートとの密集地となっており、断層のひずみやずれによって地震は引き起こされます。

場所によっては、縦と横に大きく動くので、断層の上や境界付近に家があれば、当然大きな被害に見舞われます。このたびの地震でも証明をされています。

そこで、町内の活断層については、どのように把握をしているか、その点についてお聞きをします。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 活断層についてということでございます。

政府の地震調査研究推進本部や国土地理院のホームページにて、これまでの調査結果等を見ることができます。

大分県によりますと、平成10年から15年にかけて、大分県を中心に調査をしたところ

でございます。その結果を踏まえまして、日出町や日出町の周辺には別府万年山断層帯、これが延びていることが確認されておるところでございます。

活断層につきましては、日出町のみならず、日本全体に広がっておりまして、今回の阿蘇地区のように、活断層が全然知られていないところも地震が起こったということになっております。

それですので、活断層については、全てがはっきりわかっているというような状況ではないというふうに認識しているところでございます。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 今回の地震の後、読売新聞がずっと特集で防災関係、ずっとしてきたんですけど、これは6月11日の新聞なんですけど、大地震リスク全国にといて、日本周辺プレート密集と、それからこの図を見ると、被害想定が高いと、大分県も高いと、九州の中でも高いというふうになってます。

それで、地震が起これば津波とか当然襲ってくるわけなんですけども、そういうときに、例えば日出町の昔の古文書とか、そういうので過去の調査とか、そういうことはしたことはありますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 活断層におきます地震におきます過去の災害等の部分につきましては、昔の資料等を見ますと載っているところもございます。今回の別府万年山断層帯の部分につきましても、その評価をしている本もございます。見たことはございますけども、詳しくは調べたことはございません。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） 調べてないということなんですけど、地域にもそういう痕跡とかそういうことがあるとか、そういうことも調べたようなことはないですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 日出町の地域防災計画の中にも、活断層については2ページほど記載をしているところがございます。そういう形でしか今のところ調べていないのが現状でございます。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） それでは、先ほど言ったように、地震はすごく断層のずれで今回の被害も局地的になっているところがあるし、そういうことが断層の上にあるとか、家が上にあるとか、境界付近にあるとかいったら、特にその家の人たちには情報提供とかして、耐震対策とか、そういうことを考えていかないと、人命とかそれぞれにかかわってくるので、できるだけ県とか周辺自治体とか、この部分については、最新の調査とか、そういうことで入手して、情報提

供したり、防災教育とか、そういうところに生かしていく必要があるんだと思いますけども、この点はいかが考えていますか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 活断層の付近の被害を抑えることはということでございます。活断層につきましては、先ほど申し上げましたとおり、詳細な場所とか大きさが把握できていないのが現状でございます。

いつ起こるかわからない地震ですので、その対応対策については常に心がけないといけないというふうに思っているところでございます。

県国との連携を密にすることによって、日ごろの訓練が一番重要ではないかなというふうに思っております。自主防災組織の育成や町民の防災意識の向上に努めていきたいというふうには考えているところでございますが、それと同時に、県の情報を、それから国の情報、これをいち早くつかめるような体制はつくっていききたいというふうに思っています。

また、別府万年山断層帯の中には、活動火山もございます。鶴見岳、伽藍岳もございます。その辺の情報も踏まえた形で対策はつくっていききたいというふうに考えています。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） それと、耐震対策、今言った断層の周辺とか断層の境にあるとか上にあるとか、そういうところについては、例えば耐震対策で全部の家を耐震にするとお金がかかるんですけど、今結構自分が一番重要な部屋というか、1部屋だけを耐震すると、費用がかからないとか、そういうことも考えられるので、そういうわずかな補助金とか、そういうことも考えていくあれはないですか。

○議長（白水 昭義君） 総務課長。

○総務課長（井川 功一君） 新建築基準法によります部分については、昭和57年度以降ということになっておりますが、それ以前の分については、今木造につきましては、耐震診断等もやっておるところでございます。

その新しい耐震基準に合った助成金というのは、今のところ考えておりませんが、ほかの市町村等の状況も見ながら、それについては検討していきたいというふうには思っております。

○議長（白水 昭義君） 9番。

○議員（9番 工藤 健次君） では、地震関係、きのうからずっと続いてきたんで、いろいろ対策をとるべきところが多いかと思えますけれども、いつやってくるかわからないので、金をかければ、切りがないんですけど、できるだけお金をかけなくてもやっていけるところは、早急に対策をとっていただきたいと思えます。

最後に、町長におかれましては、任期の残り期間、全力で町政運営に当たって、有終の美を飾

っていただきますように申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（白水 昭義君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（白水 昭義君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白水 昭義君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定いたしました。

本日はこれで散会します。どうも御苦労さまでした。

午後 2 時 30 分散会
